

2025(R7)～2027(R9)

中期経営計画

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

目次

はじめに	2
第1章 計画の策定にあたって	
1 経緯・背景	3
2 計画の位置付け	4
第2章 事業・組織・財務分析	
(1)事業	5
(2)組織	7
(3)財務	8
第3章 経営戦略	
使命・経営理念・経営戦略	12
戦略1 効果的・効率的な事業の展開	13
戦略2 人材の育成・組織体制の強化	16
戦略3 安定的な財政運営	20
第4章 計画の推進と評価	22
資料編	
市社協の変遷(主な事業)	24
過去10年間の事業展開	25
経営状況(財務分析シート)	26
市区町村社協経営指針に基づくチェックリスト	28
SWOT分析	32
事業ごとの評価・年次計画	34
総合企画委員会委員の意見	60
策定委員会委員・拡大会議メンバー	61
策定経過	62

はじめに

北九州市社会福祉協議会は、令和7年に創立60年を迎えます。創設当初から地域での福祉活動の推進役として、校(地)区社協、区社協とともに活動を展開してきましたが、複雑多様化する地域課題の一層の解決促進を目指し、平成31年に7区社会福祉協議会の法人を統合しました。

法人統合後、組織の強化を図るため、全国社会福祉協議会が示した「社協発展・強化計画」を踏まえて活動強化方策の策定に取り組む中、令和2年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、社会情勢は大きく変化しました。

本会の中心的な活動である「ふれあいネットワーク活動」では、活動の自粛を余儀なくされ、多くの事業が中止や縮小となる一方で、新型コロナで収入が減少した世帯への「特例貸付」での相談受付は、多くの職員が個別支援の経験を積む機会となりました。

全社協においては、コロナ特例貸付の経験等も踏まえ、従来の「社協発展・強化計画」から、より具体的な戦略をもった経営の実現を目指すための「中期経営計画」へとシフトしました。本会においても、既存の事業活動を見直し、社協内の組織変革や意識改革を図るため、初めて「中期経営計画」を策定することといたしました。

中期経営計画は、地域福祉を推進していくための指針となる地域福祉活動計画の実効性を担保し、下支えするものになります。現在の「北九州市地域福祉活動第六次計画」が令和7年度を最終年度としていることから、事業の方向性を整理し、次期活動計画の事業展開に向けて、絞り込んで策定しました。今後は「地域福祉活動計画」と「中期経営計画」を指針の両輪として、「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の一層の推進に努めてまいります。

令和7年3月

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

会 長 垣 迫 裕 俊

第1章 計画の策定にあたって

1 経緯・背景

社会福祉協議会は、昭和26年、戦後の混乱期を経て中央・地方の民間社会福祉事業団体の組織統合による民間社会福祉活動の強化を図るため、全国および各都道府県に発足しました。その後、昭和58年に市町村社協が、平成2年に区社協が法制化され、平成12年、社会福祉法に地域福祉の推進における中心的な役割を持つ組織として位置付けられました。

本会は、昭和40年に厚生省から社会福祉法人の認可を受けて発足しました。旧五市では、本会が誕生する前から各市社協として地域特性に即した活動を行っており、合併によって1市社協と5区社協(後に7区社協)の体制となりました。その後、平成31年に市社協と区社協の法人格を一元化し、1つの社協として新たな歩みを始めました。

現在、わが国においては高齢化や人口減少が進み、社会経済の担い手の減少や生活領域における支え合いの基盤の弱まりなど、社会構造が大きく変化する中、地域生活課題は複雑・多様化していることから、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が提唱されています。

また、労働力人口の減少も進む中で、社会経済を持続的に発展させるには働く人一人ひとりが生き生きと能力を発揮し、生産性を高めることが必要であり、さまざまな働き方改革が進められています。

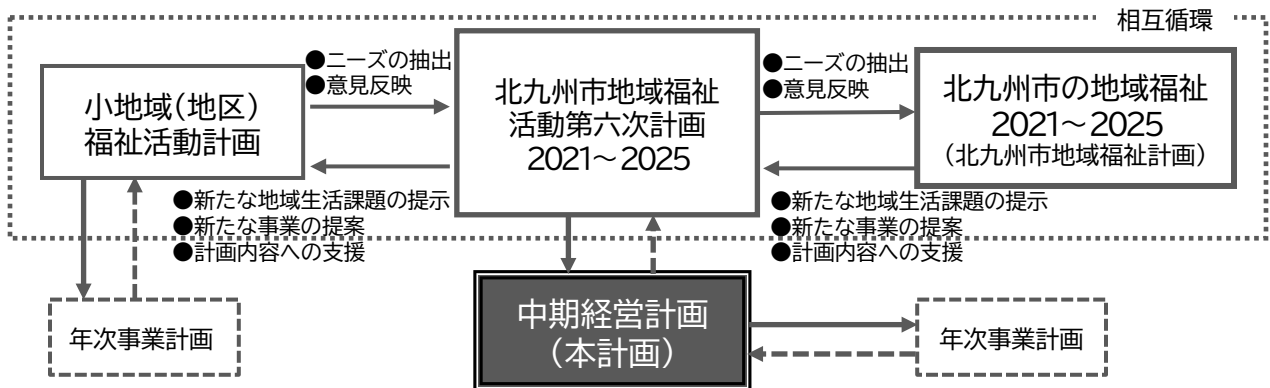
さらには、経済の低迷は本会の財政にも大きく影響し、効率的な組織運営と安定的な財務運営が喫緊の課題となっています。

以上のようなことから、「地域共生社会の実現」を目指した取組のさらなる推進に向けて、本会におきましても、複雑・多様化した生活課題を抱える人びとへの支援を積極的に展開し、多様な機関と連携・協働した取組をさらに推進するため、職員がやりがいを持って能力を発揮できる仕組みづくりと、限られた経営資源の投入を効果的・効率的・計画的に実施するため、本中期経営計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 地域福祉活動計画等との関係

本計画と、本会が別に策定している「北九州市地域福祉活動第六次計画2021～2025」、行政が策定する「北九州市の地域福祉2021～2025」の関係は以下のとおりとなります。



地域福祉計画・・・行政主導のもと、地域生活課題を明らかにし、解決に必要な施策の内容や量、体制等について目標を設定し、計画的に整備していくための計画

地域福祉活動計画・・・社協が呼びかけて、地域住民や地域福祉活動者、社会福祉事業者等と協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画

中期経営計画・・・地域福祉活動計画の策定主体としての社協が、その実効性を担保し、地域福祉活動計画を下支えするための計画(社協自身の計画)

(2) 計画の期間

地域福祉活動計画との整合性を図るため、第一期は2025(R7)～2027(R9)、第二期は2028(R10)～2030(R12)の各3か年計画とし、第三期から地域福祉活動計画期間に合わせて5か年計画とします。

年度	R6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
地域福祉活動計画	～第六次	第七次					第八次					
中期経営計画	策定	第一期			第二期			第三期				

(3) その他の計画

本会では、上記の他に ・防災計画 ・事業継続計画(BCP) ・職員育成計画 を別途策定し、組織の持続、発展に努めています。

第2章 事業・組織・財務分析

(1)事業

【事業の実施状況】

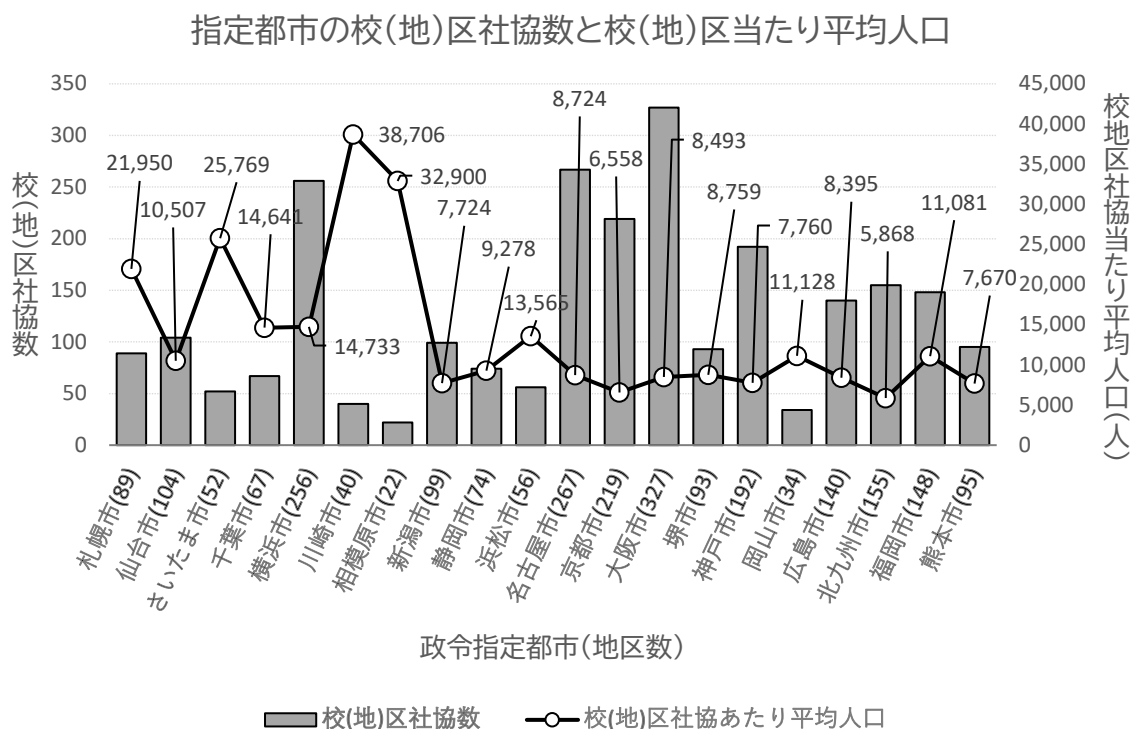
本会は、これまで先駆的な福祉サービスを実施するにあたって、市と協議して事業を企画し、全市的な展開として進めていくという役割を担ってきました。

その中でも、ホームヘルパー派遣事業、移動入浴車事業など他の実施団体がない中、これらの事業に取り組んできましたが、平成12年の介護保険の導入を契機に、民間事業者に門戸を開く形で事業を終了しました。また、在宅心身障害児者家庭訪問指導事業、西部障害者福祉会館運営等を障害者団体へ業務移管するなど、本会の事業の多くは、市の意向も反映しながら実施又は廃止してきました。

その後は、新たな課題に対応するため、平成12年に地域交流型デイサービスを開始し、平成18年からは地域包括支援センターの福祉職へ職員を一部を派遣、平成27年からは生活困窮者自立相談支援事業や地域相談支援事業(H30から生活支援体制整備事業)を受託しています。

このように、本会の事業は介護保険法施行以前の「在宅福祉サービスの提供」中心から、「地域活動推進」や「福祉サービスの利用支援」へと移行してきました。

特に、地域福祉推進においては、市内全域に155の校(地)区社協があり、1校(地)区社協あたりの平均人口は指定都市の中で最も少なく(人口に対する校(地)区社協数が最多)、さらに8割を超える校(地)区社協が小地域福祉活動計画を策定しています。



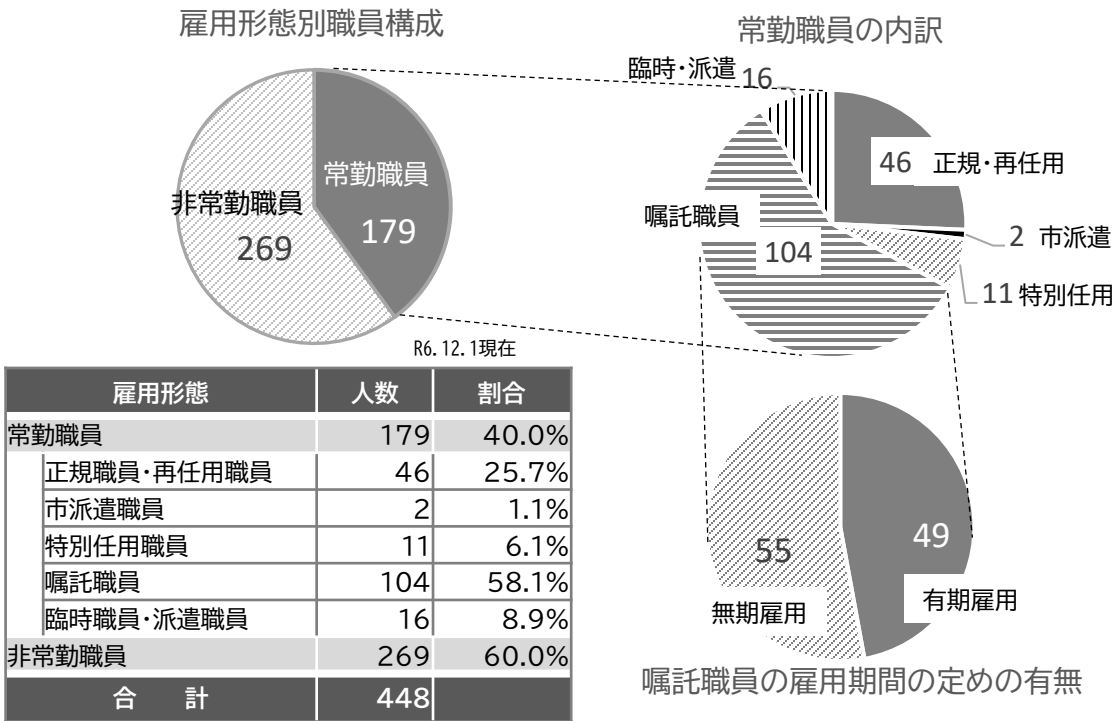
指定都市社協との実施事務事業比較と地域福祉活動第六次計画の進捗状況

項 目	北九州市	指定都市	地域福祉活動第六次計画の 進捗状況(抜粋) (R5実績/目標 ↑:目標以上達成 →:ほぼ目標どおり ↓:目標未達)
地域福祉分野	①地域福祉活動計画の策定・推進 〈自主〉 ②小地域福祉活動計画の策定支援 〈自主〉 ③校地区社協によるふれあいネットワーク事業〈自主〉 ④生活支援体制整備事業〈受託〉 ●重層的支援体制整備事業(未実施)	①すべての市で実施 ②同様の取組を本市を含め8市実施 ③同様の取組を本市を含め13市実施 ④本市を含め17市実施 ●9市で実施	・小地域福祉活動計画の推進校(地)区社協数(123校区/100校区)↑ ・福祉協力員の配置(77世帯に1人/50世帯に1人)↓ ・社会福祉施設と連携した取組を行う校(地)区社協数(43/100)↓
ボランティア分野	①他団体と協働した福祉教育プログラムの開発・実施〈補助〉 ②ボランティアによる在宅高齢者送迎サービス〈補助〉 ③サロン活動助成事業〈補助〉 ④災害ボランティアセンター設置運営訓練〈補助〉 ⑤介護支援ボランティア事業(ボランティアポイント制度)〈受託〉	①本市を含め 11市 ②本市を含め 3市 (市域での実施は本市のみ) ③本市を含め 18市 ④本市を含め 18市 ⑤本市を含め 8市 で実施	・シルバーひまわりサービス(※)の送迎稼働率(63.4%/65%)→
権利擁護分野	①地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)〈補助〉 ②法人後見事業〈補助〉 ③市民後見人養成支援事業〈補助〉 ④終活相談事業〈自主〉 ●死後事務委任支援事業(未実施)	①すべての市で実施 ②すべての市で実施 ③すべての市で実施 ④11市 ●6市で実施	・地域福祉権利擁護事業の待機者数(35人/待機者の解消)↓ ・法人後見受任件数 年2件 ・市民後見人の受任件数 年2件(目標 法人後見・市民後見受任年10件)↓
生活困窮・資金貸付分野	①生活福祉資金貸付事業〈受託〉 ②生活困窮者自立相談支援事業〈受託〉 ③潜在的保育士の保育所再就職・復帰支援資金貸付〈補助〉 ④ひとり親家庭貸付事業〈補助〉	①すべての市で実施 ②本市を含め10市で実施 ③各市ともほぼ同様 ④各市ともほぼ同様	・生活困窮者自立支援相談支援事業の新規相談受付件数(目標・人口10万人当たり/月:24件/16件)↑
高齢福祉分野	①高齢者地域交流支援通所事業〈受託〉 ②介護サービス相談員派遣事業〈受託〉 ③高齢者見守りサポーター派遣事業 〈受託〉 ④認知症サポーターキャラバン事業〈受託〉 ⑤年長者研修大学校運営事業 (指定管理)	①本市のみ ②本市を含め12市で実施 ③本市のみ ④本市を含めて4市で実施 ⑤本市のみ	
その他	①民間社会福祉事業従事者共済事業 〈補助〉 ②ウェルとばた管理運営(指定管理) (福祉会館・市民会館の一体的運営) ③民児協事務局〈補助〉	①本市を含め4市で実施 ②福祉会館・市民会館の一体的運営は本市のみ ③本市を含め13市で実施	
●介護保険事業、障害福祉サービス事業(廃止・移管)		15市で実施	—

(※)シルバーひまわりサービスは、在宅高齢者のニーズ調査から労働組合、行政、ボランティアと共に立ち上げた本会独自の在宅高齢者送迎サービス事業です。

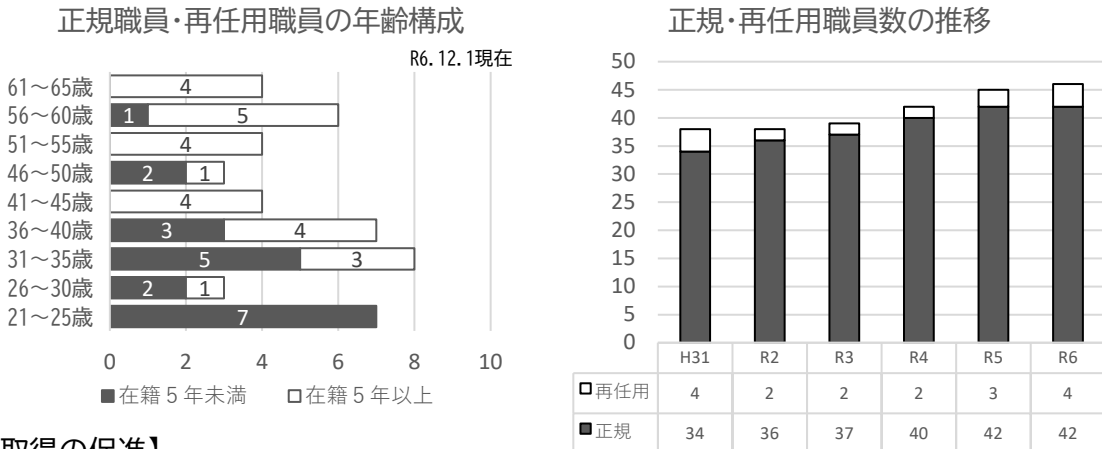
(2)組織

本会の職員構成は以下のとおりです。雇用形態別にみると、常勤職員と非常勤職員の割合は4対6で、常勤職員のうち正規職員・再任用職員は25%、嘱託職員は58%となっています。



正規職員・再任用職員の年代別の構成は以下のとおりです。年代で人数のばらつきがあり、年齢的には中堅・ベテランと言われる30代～40代のうち、在籍年数5年未満という職員が半数近くになっています。

また、平成20年度以降、厳しい財政事情等から人件費抑制方針が採られ、正規職員は平成25年度には25人まで減少することとなりました。その結果、正規職員不在の部署が発生し、地域住民が求める社協としての役割を十分に果たせない恐れが生じてきたため、財政状況を勘案しながらも正規職員の採用を進めてきました。令和2年度からは、福岡県社協からの生活福祉資金特例貸付にかかる補助金や委託料を原資として、各区事務所の主事を2名体制にすることができました。

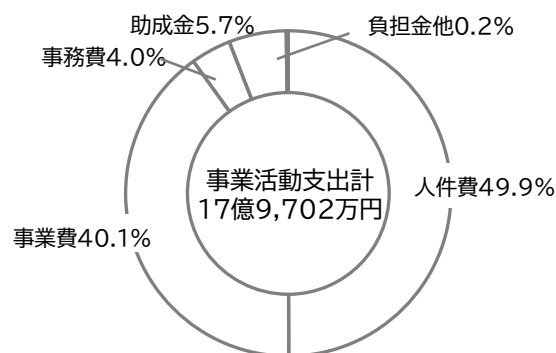
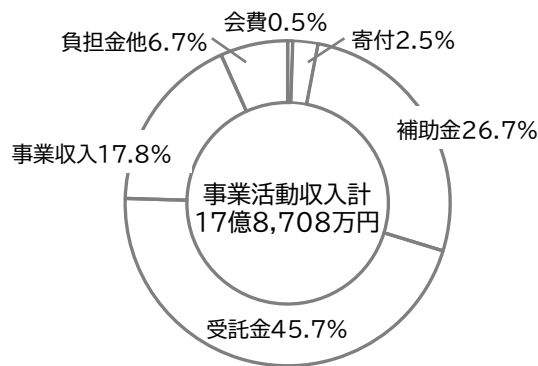


【資格取得の促進】

現在、社会福祉士資格を有する正規職員(再任用を含む)は27名で、うち16名は本会へ入職後に資格を取得したもので、専門性を高めるために個々人で研鑽を積んでいました。そこで、本会としても職員のスキルアップを後押しするため、正規職員及び無期嘱託職員が利用できる資格取得助成金制度を設け(R5.8～)、専門資格取得を促進しています。

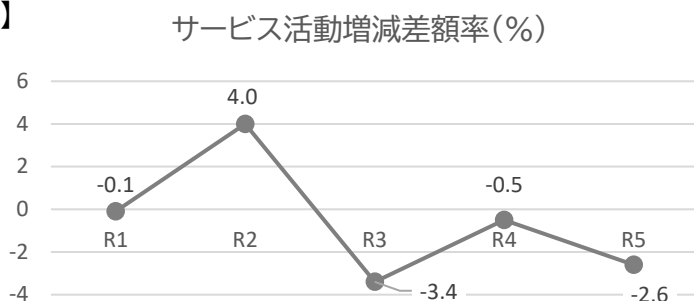
(3)財務

① 令和5年度決算概要



② 財務分析

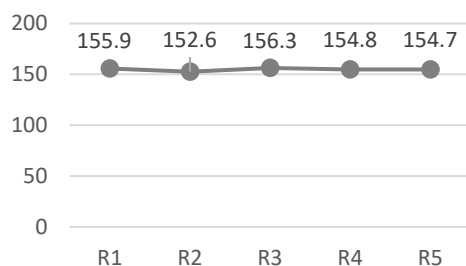
【収益性】



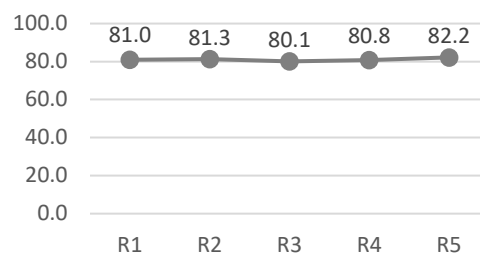
法人の主とする事業での収益性を示し、値はプラスである必要がありますが、わずかながらマイナスが続いています。
令和2年度は新型コロナでの事業の縮小などによる支出の減少や、貸付事業の補助金増などにより収益性が上がりました。

【安定性・持続性】

短期安定性：流動比率(%)

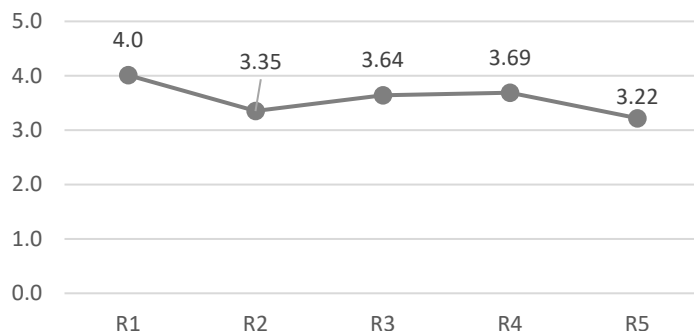


長期安定性：固定長期適合率(%)



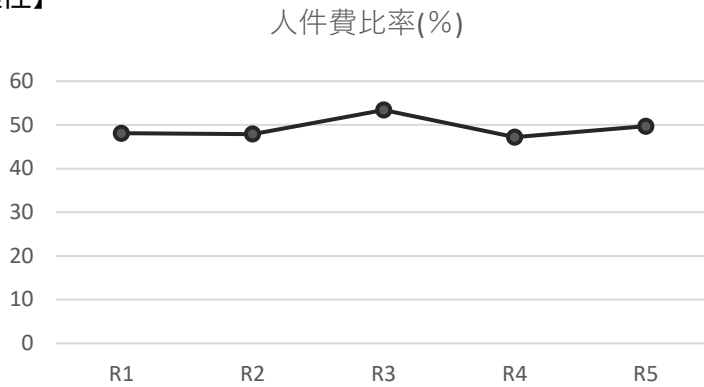
短期安定性は、支払い能力不足の100%未満と望ましいとされる200%の中間で推移しています。
長期安定性は、低いほど長期持続性が高く、目安の100%以下の80%前後で推移しています。

資金繰り：現預金回転期間(か月)



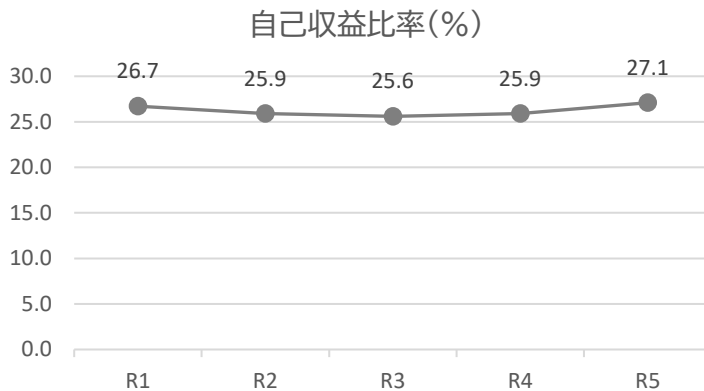
値が大きいほど手元現金預金に余裕があることを意味し、2か月以上であることが望ましいとされています。
本会では令和元年度から若干減少傾向にありますが、3か月以上で推移しています。

【合理性】



社会福祉事業は人件費比率が大きくなる傾向にあり、適切なサービスの提供のためには一概に低い比率が望ましいとは言えませんが、安定的な経営のためには値を一定水準以下に抑える必要があります。
R3年度は、退職給付引当金を開始し7,000万円を積み立てたため、人件費比率が上がりました。

【経営自立性】

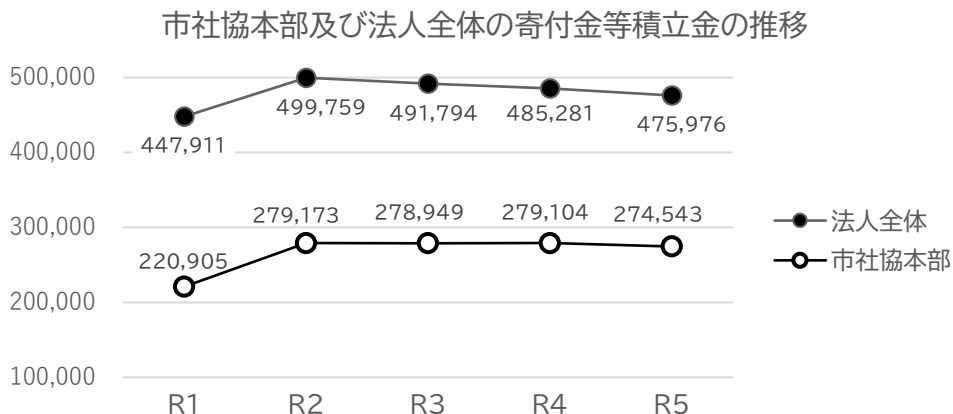


値が高いほど、補助金や受託金に相対的に依存しておらず、経営自立性が高いことを意味しますが、良否を判断する目安などではなく、法人の判断によります。
数値はほぼ横ばいで、R5年度は若干の上昇傾向が見られますが、子どもの居場所基金への大口寄付が影響していると考えられます。

③ 市社協本部及び法人全体の「寄付金等積立金」の推移

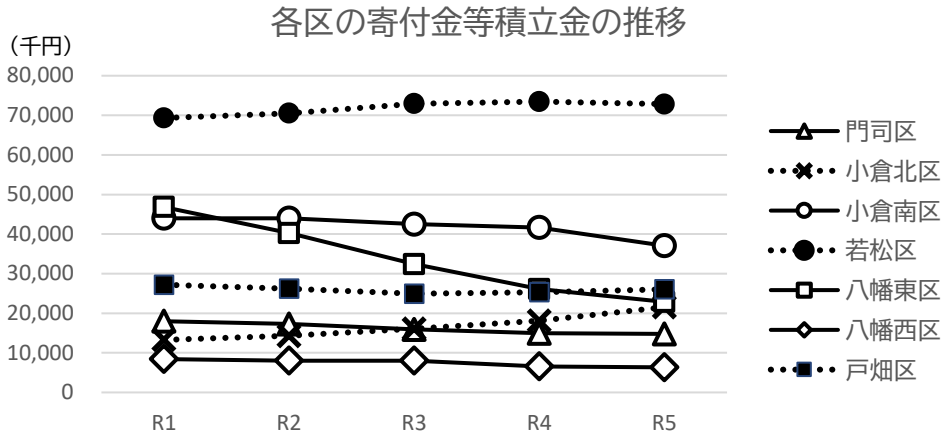
市社協本部における「寄付金等積立金」は、市社協に寄せられた寄付金(子どもの居場所づくり寄付を除く)と賛助会費を積み立て、積み立てたものは、各種事業実施にあたり資金が不足する場合に取り崩して充当しています。令和2年度に手元資金の一部を積み立てたことで、2億8千万円弱で推移しています。

しかしながら、区社協も含めた法人全体の積立金額は、令和2年度から毎年600万～1千万円ずつ減少しています。



④ 各区の「寄付金等積立金」の推移

各区における「寄付金等積立金」は、各区に寄せられた寄付金と賛助会費を積み立てたものです。積立金は、ふれあいネットワークの助成金などが赤い羽根共同募金配分金の額を上回る場合に取り崩して充当しています。「寄付金等積立金」の状況は区によって異なっており、特に実線で示した4区は減少傾向にあります。



⑤ 八幡東区・八幡西区の「福祉活動推進基金」の状況

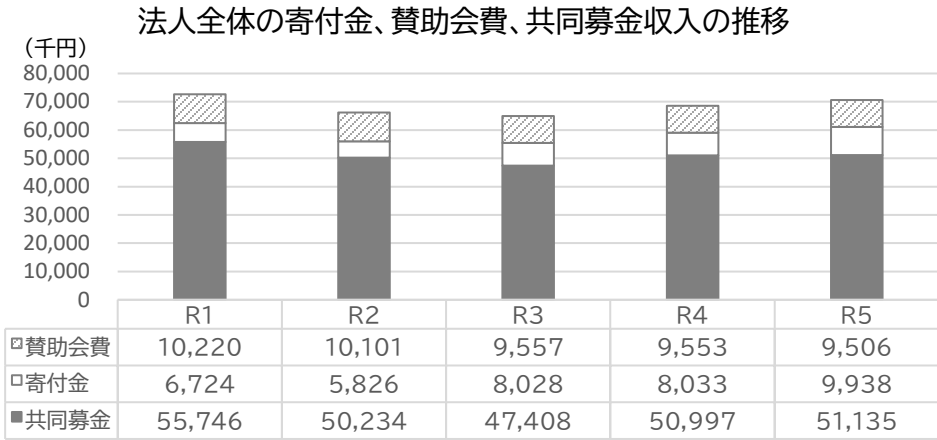
上記「寄付金等積立金」の他に、八幡東区は約3億8千万円、八幡西区は約7千万円の「福祉活動推進基金」があります。

これは、過去に寄せられた大口寄付を原資として、区社協独自の奨学金事業などを行うために運用していた基金で、法人合併後も各区のサービス区分内で保管しています。現在、運用益は校(地)区社協への助成金支出等に活用しており、基金の活用には区運営委員会での協議が必要となります。

⑥ 法人全体の寄付金、賛助会費、共同募金配分金収入別の推移

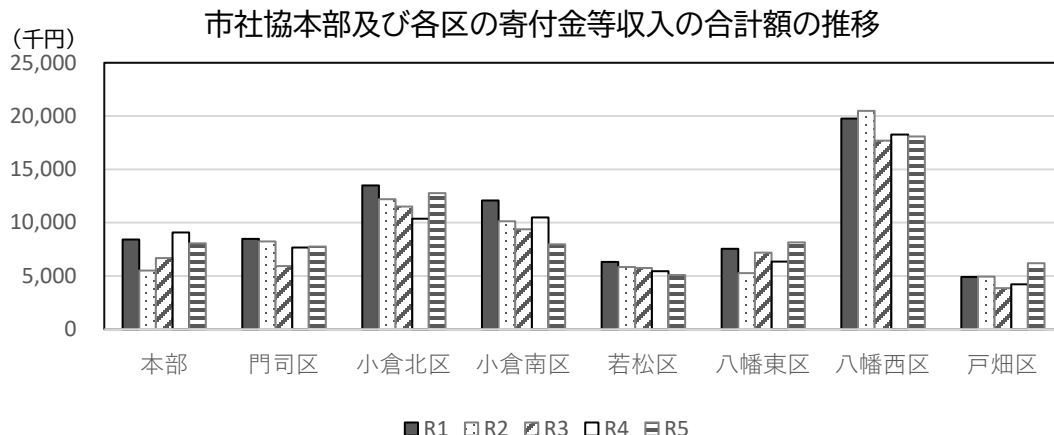
法人全体の寄付金等収入を、寄付金(子どもの居場所づくり寄付を除く)、賛助会費、共同募金配分金収入に分けて傾向を示したものが以下のグラフになります。

寄付金は増加傾向、賛助会費は若干の減少傾向にありますが、共同募金は減少幅が大きくなっています。

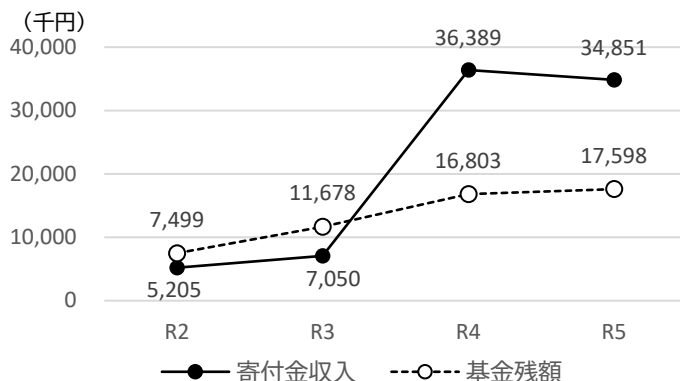


⑦ 市社協本部及び各区の寄付金、賛助会費、共同募金配分金、収益事業収入の推移

このグラフは、市社協本部及び各区の寄付金、賛助会費、共同募金配分金、収益事業収入の合計額を示したものです。各区分とも年によって増減はありますが、コロナ禍前の令和元年度と比較して増加したのは2区のみであり、他はいずれも減少しています。

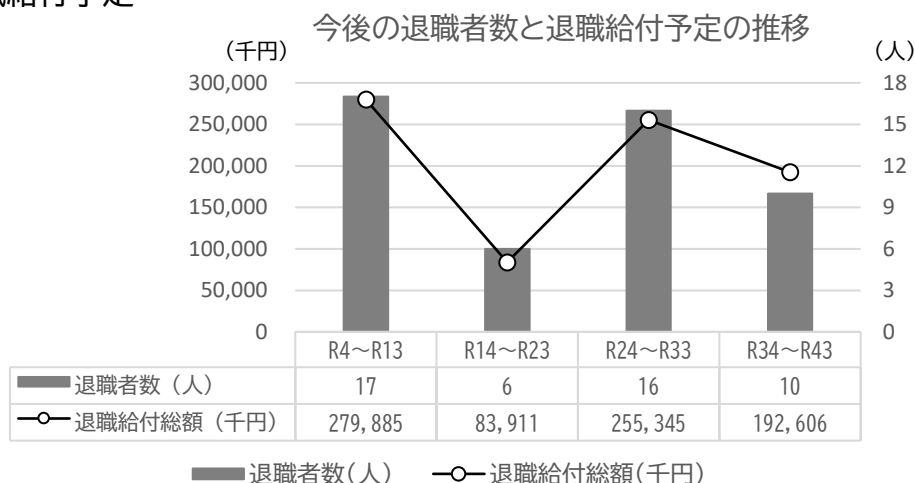


⑧ 子どもの居場所づくり応援基金に対する寄付金収入・基金残高の推移



令和2年度に創設した「子どもの居場所づくり応援基金」は、子ども食堂への支援を主な目的としており、基金への理解が進み寄付金収入は増加しています。令和4、5年度は、企業からの大口寄付により特に増加しました。

⑨退職給付予定



以上の分析結果から、本会の財務状況は直ちに逼迫するということはないものの、単年度事業の収益性でわずかながらマイナスが継続していることに加えて、積立金等も徐々に減少しており、早期の対策が必要な状況です。

また、職員の定年退職にかかる退職給付への備えを進める必要もあり、「特定退職金共済」への加入(H30から遡及)と退職給付引当金への計上(R3から)を開始しています。

第3章 経営戦略

本会の基本理念の達成を使命とします。

使命 みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

本会の存在意義と行動指針を、経営理念として明文化します。

経営理念

○地域福祉推進の中核的な団体としての期待に応え、地域住民、地域団体、関係機関・団体、企業等と連携し、地域の様々な福祉課題解決の取組を進めます。

○職員が育ち、働きがいのある組織を構築し、選ばれる組織となります。

○効率的な組織運営及び安定的な財政運営を図り、事業活動を持続的に発展させます。

使命・経営理念を実現するための具体的な方針として、経営戦略を定めます。

経営戦略

戦略1 効果的・効率的な事業実施の展開

方針1 相談・支援体制の強化

方針2 新たな社会課題に対する事業の実施

方針3 事業の再構築

戦略2 人材の育成・組織体制の強化

方針1 人材の育成

方針2 組織体制の強化

戦略3 安定的な財政運営

方針1 財源の確保

方針2 経営の効率化

方針3 各種基金・積立金の使途・目的の整理

戦略1 効果的・効率的な事業の展開

【現状と課題】

- 市内全域に校(地)区社協が組織されていますが、地域福祉活動第六次計画の期間中、福祉協力員数や社会福祉施設と連携した取組が減少しました。地域の実情に合った活動が継続できるよう支援を行う必要があります。
- 当事者の課題解決に取組む個別支援と支え合いを中心とした地域づくりの一体的な展開の取組が進んでいないため、区事務所の体制を強化する必要があります。
- 世帯の抱える問題がより一層複雑化・長期化しているため、課題の早期発見や関係機関と連携した包括的な相談・支援につながるよう体制を強化する必要があります。
- 核家族化や単身世帯の増加により、身寄りがいない人への支援など新たな社会課題に対する事業を実施する必要があります。
- ボランティアや市民活動を支援する類似の機関が市内に数種類あり、市民には分かりにくい状況となっているため、各機関との棲み分けを行う必要があります。
- ボランティア関係事業は、シルバーひまわりサービスの業務割合が大きくなっています。ボランティア・市民活動者の育成につながる取組を強化するため、事業を再構築する必要があります。
- 北九州市地域福祉活動計画第六次計画(2021～2025)の目標達成に向けて事業を推進するとともに、次期計画への事業展開を図る必要があります。全事業の方向性を整理し、課題・目標・年次計画を策定しました。

方針1 相談・支援体制の強化

- 生活支援体制整備事業については、校(地)区社協が活動を継続できるよう支援するとともに、策定校(地)区社協が増えている小地域福祉活動計画の成果をより高めるため、地域の実情に合わせ計画の活動を支援します。
- 個別支援と地域づくりの一体的な展開の取組を充実させるため、区事務所において、個別支援を制度的に取り組めるよう重層的支援体制整備事業を実施します。また「希望のまちプロジェクト」(認定NPO法人抱樸)への参画を通して、関係機関・団体と協働したまちづくりを進めます。
- コロナ特例貸付の借受人を含む生活困窮者が抱える生活の困りごとに対し、それぞれの状態に応じた支援ができるよう生活困窮者自立支援相談窓口などと連携しながら、相談支援体制の強化を行います。

対象事業	所管課	R7	R8	R9
生活支援体制整備事業	地域支援課	小地域福祉活動計画の策定・推進		
		区事務所の体制強化(戦略2 方針(2)で検討)		
住民福祉活動による地域づくり事業	地域支援課	重層的支援体制整備事業の実施		
		事業開始	個別・地域支援の一体的取組み強化	
		区事務所の体制強化(戦略2 方針(2)で検討)		
		希望のまちプロジェクト参画(R8施設開所予定)		
生活福祉資金貸付事業(コロナ特例貸付の償還に向けた相談支援)	自立支援課	相談窓口の機能の強化		
		フォローアップ実施		
生活困窮者自立相談支援事業	自立支援課	多機関協働による包括的な相談支援の機能の強化		
		相談体制の充実		

方針2 新たな社会課題に対する事業の実施

- 住民同士だけでは解決が難しい生活課題に対して、専門性を持った社会福祉施設やNPO団体等の機能を活かした取組を進めるため、社協等の中間支援組織も含めたプラットフォーム（PF）を構築して検討・実施します。
- 身寄りのない高齢者や単身世帯が増加する中で、本人の意思決定の支援や日常的な生活課題の解決に向けた支援を実施する地域福祉権利擁護事業の相談支援体制の強化を行います。
- また、人生の終末期に不安を抱えた方を対象にした終活出前講演やエンディングノートを活用した啓発を行うとともに、終活に関する相談を包括的にコーディネートする窓口の設置や身寄りのない高齢者などが亡くなった後の死後事務を支援するなど新たな事業に取り組みます。

対象事業	所管課	R7	R8	R9
住民福祉活動による地域づくり事業	地域支援課	社会福祉法人・企業・NPO等との連携		
		PFの構築	取組実施	
		地域における公益的な取組の推進		
ボランティア振興事業	活動推進課	災害相互協力協定締結団体との連携		
		役割分担協議	役割分担確認	
地域福祉権利擁護事業	権利擁護課	専門員の体制の充実		
		体制の強化 支援員の確保	専門員・支援員の研修体制の充実	
終活相談事業	権利擁護課	常設の終活相談窓口の設置		
		窓口開設	窓口機能の充実	
		死後事務委任支援事業の実施		
		事業開始	死後事務協力事業者のネットワーク構築	

方針3 事業の再構築

- 各事業を精査し、整理、統廃合を行うことで新たな課題へ取り組む余力を作ります。
- 地域生活支援活動推進事業については、包括的な支援体制における身近な圏域での相談体制の整備も視野に入れ、行政と事業の方向性を協議していきます。
- ボランティア活動のきっかけとして3種類(シルバーひまわり送迎、腕自慢おまかせサービス、災害ボランティア)のボランティア登録を促進するとともに、ICT化などにより需給調整業務の効率化を図ります。
- 若者が福祉への理解を深める講座を企画・運営します。
- 市民の関心ある分野でのボランティア活動につながるよう研修体系を見直し、実施します。
- 受託事業については、利用者の状況や社会情勢、費用対効果を踏まえながら、行政・民間企業・社会福祉協議会の役割分担を整理するとともに、今後の方向性について行政をはじめとする関係機関と検討を行います。
- 指定管理事業については、高評価獲得による長期運営受託を目指し、提案で掲げた数値目標を確実に達成するとともに、利用者の利便性及び満足度向上を目指します。

実施項目		所管課	R7	R8	R9
補助事業	地域生活支援活動推進事業	地域支援課	行政との協議	協議結果を踏まえた事業実施	
	ボランティア振興事業 ボランティア育成・啓発事業	活動推進課	ボランティア登録者の増員 登録者の活動促進		
			管理システム の運用開始	システム活用	
	大学生との協働による、高校生向け福祉講座の企画・運営				
	ボランティア・市民活動者の研修・育成事業		新研修体系による研修実施		
受託事業	介護支援ボランティア事業	活動推進課	市所管課と事業の方向性について協議		第10期介護保険計画に基づく事業
	高齢者地域交流支援通所事業 介護サービス相談員派遣事業 高齢者見守りサポーター派遣事業 認知症サポーターキャラバン事業	生活福祉課			
指定管理	ウェルとばた指定管理運営事業	ウェルとばた管理課	・利用者の利便性向上に向けた行政との継続協議 ・各年度の数値目標達成		
	北九州シニアネットワークアカデミー運営事業	管理課	高齢者ニーズに合わせた新規コース開設	活動促進のための講座等の開設	ボランティア・市民活動の参加率向上

戦略2 人材の育成・組織体制の強化

【現状と課題】

- 令和5年度に人事・給与制度の見直しに着手し、また、社協の正規職員や無期嘱託職員のジョブローテーションを策定しました。これらの制度を順次実施し、定着させるとともに、随時見直しを行い組織基盤を強化していく必要があります。
- 全職員が組織の理念・使命を共有し、部門間の連携を強化し事業を展開するとともに、組織全体で本会の活動や情報を発信する手法を強化する必要があります。
- 本会の職員構成の偏りや中堅職員の実務経験が少ないことから、採用方法や配置部署を見直す必要があります。
- 戦略1による効果的・効率的な事業の展開とあわせ、各部署の業務を分析し人員配置を見直す必要があります。

R6.2.2策定

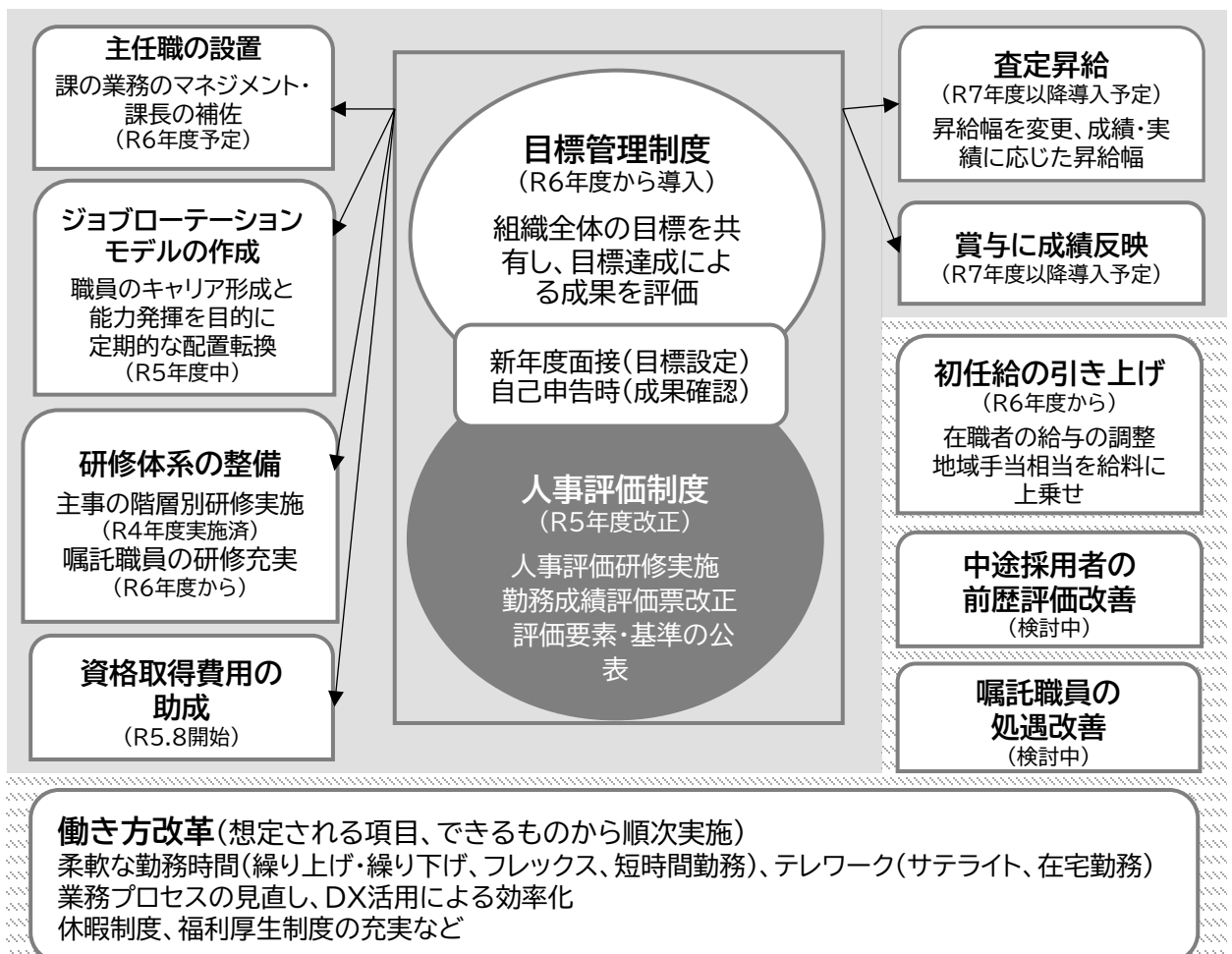
人事給与制度の見直し

令和6年度から

みんなが安心して働き続け、成長できる人事・給与制度へ

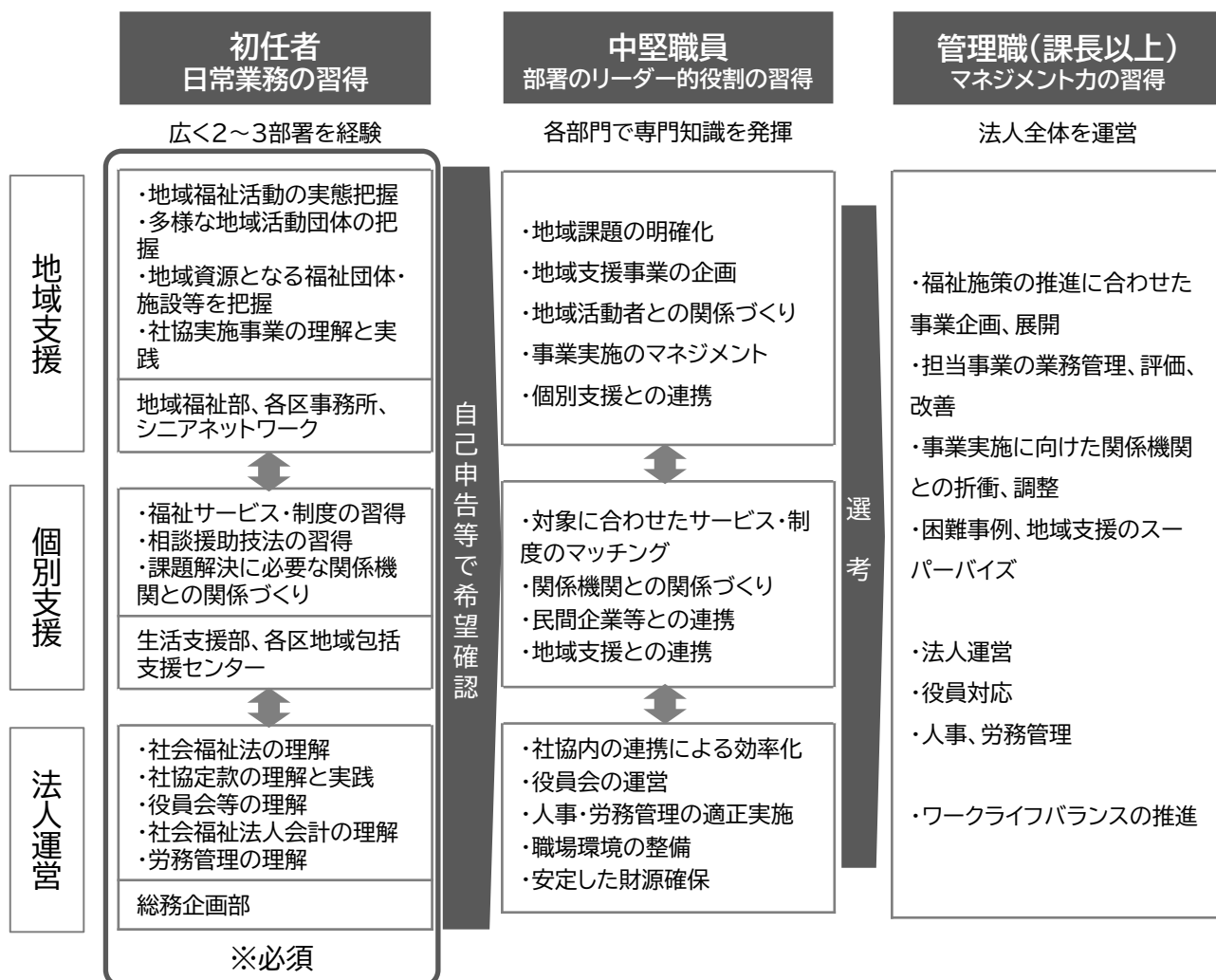
少子・高齢化、人口減少社会の中で、複雑・多様化、潜在化する地域福祉課題に的確に対応していくためには、地域福祉の担い手として課題意識を持ち、自ら考え、新たな取り組みを実践できる職員を育成し、組織基盤を強化する必要があります。

そのため、人材育成の体制整備を図るとともに、人事評価制度を見直し、組織の目標達成に貢献した職員や能力を発揮した職員を評価し、給与等に反映する仕組みを導入します。

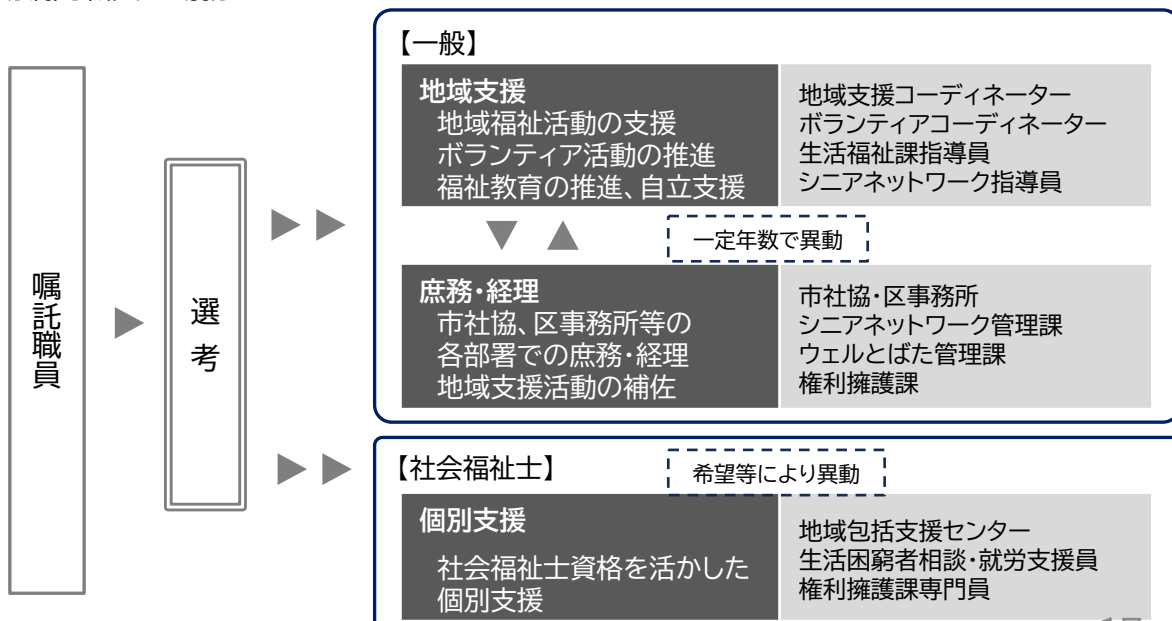


ジョブローテーションモデル

社協職員として経験年数・段階毎で必要とされる能力



無期嘱託職員の勤務イメージ



方針1 人材の育成

- 本会の使命や理念を全職員が理解し、施策を実施・評価する仕組みを導入します。
- 目標管理制度及び人事評価制度を定着させ、職員の能力開発や人材育成を図ります。
- 社会福祉士等の資格取得者数を増加します。
- 人事・給与制度の取組を随時見直し、働き方改革を順次実施します。
- 誰もが安心して働ける組織づくりを進め、ハラスメント防止の取組を強化します。

実施項目			所管課	R7	R8	R9
使命、理念の共有 施策の実施・評価の仕組みの構築			総務課	ロジックモデル研修→導入	ロジックモデルを活用した事業の整理	ロジックモデルを活用した新規事業の提案
人事評価制度(R5改定)の定着			総務課	人事評価研修実施 人事管理システム導入検討		
昇格・配置	主任職の配置・活用		総務課	配置計画作成	計画に基づいた配置	
	ジョブローテーションモデルの周知・活用		総務課	ジョブローテーションモデルの更新・周知 モデルに基づいた人員配置		
給与・報酬	正規職員	初任給の引き上げ	総務課	R6実施済み	社会情勢を勘案した継続的な見直し	
		業績成果の反映	総務課	実施		
	嘱託職員	処遇改善	総務課	総合的な処遇改善実施・検討	実施	
研修・育成	研修制度の充実		総務課	職員育成計画の実施		
	資格取得の促進		総務課	毎年2人以上の資格取得		
働き方改革	短時間勤務制度の創設		総務課	創設準備	実施	
	フレックスタイム制の導入		総務課	検討		
ハラスメント対策			総務課	相談窓口の周知		相談窓口の充実
				処分基準の策定・周知 研修強化		

方針2 組織体制の強化

○近年の労働環境の改善に伴う人件費の急増に対応するため、各部署の業務の分析や効率化を進め人員配置を見直すとともに、人件費の補助について行政との協議を行います。

○ICT化やDXによる事務効率化を進めるとともに、課や事業に縛られないフレキシブルで合理的な業務分担を行います。

○今後重層的支援体制や生活福祉資金償還に伴う相談支援に対応していくため、職員の地域支援力・個別支援力を強化するとともに、経験を積んだ職員を確保します。

○また、区事務所主任・主事を個別支援と地域支援に関わるコミュニティソーシャルワーカーとして位置付け体制を強化します。

実施項目		所管課	R7	R8	R9
各部署の事務効率化及び人員配置の見直し		全部署	事務マニュアル作成 ICT化促進 人員配置見直し 嘱託職員の業務の統合	継続	
人材確保	職員採用方法の見直し	総務課	採用計画、採用選考策の策定	実施	
	65歳超職員の活用		条件等の整理	実施	
区事務所の体制強化	事務分掌の見直し	区事務所関係部署	主任・主事をコミュニティソーシャルワーカーとして配置 嘱託職員の業務の統合		
	事務の効率化	区事務所	共通マニュアル作成 ICT化促進	継続	

戦略3 安定的な財政運営

【現状と課題】

- 安定的・継続的に活動できるよう、寄付、賛助会費、共同募金配分金の確保・拡大に努める必要があります。
- 収益事業の拡充のほか、新たな財源確保の仕組みを検討する必要があります。
- 各種事業の利用料については、戦略1の方針3の事業の再構築と合わせて見直す必要があります。
- 受託事業については、一般管理費など必要な経費を確保する必要があります。
- 法人合併前からの基金の活用策について、合併10年後を見据えて協議を開始する時期が来ています。
- 事業により財源や予算編成に差異があり部門間で意識が異なることから、本会全体で経費の節減に取り組む必要があります。
- 本会の財源は市からの補助金や寄付金、共同募金配分金等であるため、常に適正な支出に留意し、透明性を高めるとともに説明責任を果たす必要があります。

方針1 財源の確保

- 地域福祉活動に対する市民の理解と賛同を得られるよう、寄付や賛助会費の使途や成果をより具体的に示し、寄付者等の裾野を広げます。また、共同募金について各区支会と積極的に協力し、広報や啓発活動を見直し、強化します。
- 収益事業の拡充やファンドレイジングの検討を行います。

実施項目	所管課	R7	R8	R9
寄付金・賛助会員	財務企画課 総務課 区事務所	・社協だよりでの寄付特集など広報強化 ・寄付チラシの更新 ・新規加入団体の発掘 ・高額会員企業への訪問実施		
寄付・加入方法の利便性向上	財務企画課 総務課 区事務所	寄付システムの 検討・仮導 入	寄付システム の本導入	
共同募金の広報・啓発の見直し・強化	財務企画課 区事務所	・各区支会との協働強化		
収益事業の拡充	財務企画課 区事務所	・新規収益事業の検討		
ファンドレイジングの検討	財務企画課	・ファンドレイジングのしくみ検討		

方針2 経営の効率化

- 財務分析の収益性において、本来プラスであるべき「サービス活動増減差額率」がマイナスで推移しているため、3年後にプラスに転じるよう以下の取り組みを進めます。
- 安定性・持続性では、現状水準の維持に努めます。
- 合理性では、適切な人員配置と適正な報酬水準を確保しながら、人件費比率の50%以内の維持を目指します。
- 経営自立性は、自己収益比率の変動要因にも着目して健全な形で自立性を高めます。
- 受託事業については、適正な受託料を確保できるよう、人件費や一般管理費の積算や発注方式について、委託者と協議を行います。
- シルバーひまわりサービス事業については、燃料代や車両維持管理費などの経費増加の実態を踏まえて、収支のバランスの取れた持続可能な事業を目指します。
- 全職員がコスト意識を持ち、本会全体で継続的に費用削減を行います。
- 本会が行った助成金等に対しても事業実施状況や適正支出の確認を行い、透明性を高めます。

実施項目	所管課	R7	R8	R9
受託事業の見直し	全部署	各事業の仕様を精査 一般管理費など必要経費を協議	継続	
各種利用料金の見直し	関係部署	各種利用料金の検討 経費の見直し		
費用の削減・適正な支出	全部署	ペーパーレス化、Zoom会議の活用などコスト意識の徹底 助成事業の実施状況確認	継続	

方針3 各種基金・積立金の使途・目的の整理

- 法人本部及び各区が個別に管理する寄付金等積立金について、スケールメリットを活かした運用を進めます。
- 法人合併前から各区が保有する福祉活動推進基金について、今後の活用方法や活用する際の手続きについて、協議を開始します。
- 退職給付引当金に見合う積立金について、準備を進めます。

実施項目	所管課	R7	R8	R9
寄付金等積立金の運用	財務企画課 区事務所	会計処理上の課題整理 区ごとの積立金運用計画策定	運用開始	運用
福祉活動推進基金	財務企画課 区事務所	現状把握 協議開始	区運営委員会での協議	継続協議
退職給付積立資産の積立開始	財務企画課	退職給付積立金創設 関係規程整備	積立	

第4章 計画の推進と評価

1 PDCAサイクルによる進行管理

本計画は、「Plan(計画策定)」⇒「Do(実行)」⇒「Check(評価)」⇒「Action(見直し)」のPDCAサイクルによる進行管理と評価、見直しを常に行います。



2 目標管理による進行管理

毎年度設定する組織目標及び個人目標に、本計画での実施項目を落とし込み、計画の推進と評価を行います。

また、外部環境の変化や進捗状況などに応じて、次年度の目標の見直しや推進体制の整備・強化を行います。

3 理事会等での進捗状況確認

本計画は、本会の将来にわたる経営及び財務に大きな影響を及ぼす重要な計画であるため、単年度の事業計画・事業報告とあわせて理事会・評議員会で進捗状況の報告を行います。

また、本計画は地域福祉活動計画の実効性を高めるための計画と位置付けていることから、総合企画委員会で進捗状況の報告を行います。

資 料 編

市社協の変遷(主な事業)

昭和	40	50	60	平成	元	10	20	30	令和	元	6
		S44	家庭奉仕員(ホームヘルパー派遣)			H12					
			S48	移動入浴事業		H13					
			S49	リフトバス運営事業		H11					
			S50	社会奉仕センター▶ ボランティアセンター▶ ボランティア市民・活動センター							
					H4～ H11	西部障害者福祉会館					
					H6	ふれあいネットワーク(H14全校区実施)					
					H6～H12	訪問給食モデル事業					
						H12	生きがい型デイ▶ 地域交流型デイサービス				
						H12	権利擁護センター▶ 権利擁護・市民後見センター				
							H14	ウェルとばた(H17から指定管理)			
			S54	年長者研修大学校周望学舎・穴生学舎(H6～) (H17から指定管理)							
							H18	地域包括支援センター派遣			
							H18	認知症サポーターキャラバン			
								H19	区民生委員児童委員協議会事務局		
								H19	健康マイレージ	R2	
									H27	地域相談支援事業	
										▶ H30から生活支援体制整備事業	
									H27	生活困窮者相談支援事業	
										潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付事業	H28～
										ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	H29～
										住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	H30～
										地域における公益的な取組の推進に関する協定締結	R元～
										終活相談事業開始	R2
										子どもの居場所づくり応援基金設置	R2
										生活困窮者自立支援金事務センター設置	R2 ～ R5

本会の過去10年間の事業展開 平成27～令和6年度

年 月	内 容
平成27年3月	北九州市社会福祉協議会創設50周年(昭和40年3月31日創設)
4月	地域相談支援事業(H30から生活支援体制整備事業)・生活困窮者自立相談支援事業受託(地域支援コーディネーターを各区に配置)
11月	ボランティア・市民活動センター開設40周年(昭和50年10月に社会奉仕センターとして開設)
11月	災害時相互協力協定締結(現在加入6団体)
平成28年3月	北九州市地域福祉活動第五次計画「住民ふくしの元気プラン(平成28年度～令和2年度)」策定
4月	潜在保育士の保育所再就職・復帰支援資金貸付事業受託
4月	熊本地震における熊本市災害ボランティアセンターへの職員派遣(同年8月まで、延べ36人)
5月	熊本地震における被災者支援(絆プロジェクト熊本) (北九州市との協働による見舞金支給。82世帯、3,105千円)
平成29年7月	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業受託
7月	九州北部豪雨における東峰村および朝倉市災害ボランティアセンターへの職員派遣(同年10月まで、延べ50人)
7月	九州北部豪雨における被災地へのボランティアバスの運行 (朝倉市災害ボランティアセンター、全8回、延べ194人)
平成30年7月	同年7月豪雨災害における市内での被災者支援(同年11月まで、支援件数45件、延べ590人)
10月	住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業開始 (サロン活動助成、令和2年度から校(地)区社協へのサロン助成開始)
10月	防災資機材配備(日本財団助成金、若松競艇場9P倉庫)
平成31年4月	市・区社会福祉協議会法人統合
4月	ウェルとばたおよび年長者研修大学校指定管理受託(～令和6年度)
令和元年8月	地域における公益的な取組の推進に関する協定締結 (各種別社会福祉施設協議会6団体)
令和2年4月	権利擁護・市民後見センター開設20周年
4月	終活相談事業開始
7月	子どもの居場所づくり応援基金設置(子ども食堂の開設・運営支援)
3月	北九州市地域福祉活動第六次計画 「地域共生！きたきゅうプラン(令和3年度～令和7年度)」策定
7月	生活困窮者自立支援金事務センター設置(～令和5年3月)
令和5年2月	地域交流型フードサポート事業実施(食料を必要とする世帯への支援、市内3地域)
2月	認知症サポーター累計10万人達成
4月	LINEおよびInstagram公式アカウント開設
7月	九州北部豪雨での久留米市災害ボランティアセンターへの職員派遣(同年8月まで、延べ27人)
令和6年2月	能登半島地震における輪島市社協および珠州市災害ボランティアセンターへの職員派遣(同年9月まで、延べ12人)
4月	ふれあいネットワーク事業30周年
4月	福祉教育プログラムを小学校授業で展開開始
12月	ウェルとばたおよび年長者研修大学校 次期指定管理受託決定(～令和11年度)
12月	「北九州ゆめみらいワーク」出展(521人の学生がブースで体験)
12月	音健アワード2024で「プチボ体操」が優秀賞受賞

経営状況

財務分析シート(簡易版)

(単位:千円)

決算数値			R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	
貸借対照表	流動資産		825,283	884,752	902,887	864,707	776,477	
	現金預金		599,848	497,120	547,297	579,495	475,950	
	固定資産		1,258,690	1,324,812	1,309,397	1,292,205	1,271,569	
	流動負債		529,436	579,954	577,749	558,602	502,030	
	固定負債		90,171	88,392	152,331	119,320	106,719	
	純資産の部合計		1,464,366	1,541,218	1,482,204	1,478,989	1,439,296	
法人単位事業活動計算書	サービス活動増減の部	収益	会費収益	10,220	10,101	9,557	9,553	9,506
			寄付金収益	8,723	12,211	15,719	44,546	45,049
			経常経費補助金収益	512,452	544,758	511,803	475,600	477,679
			受託金収益	801,754	775,926	829,295	921,481	816,588
			貸付事業収益	1,551	1,208	863	605	400
			事業収益	315,165	299,680	305,236	314,187	317,709
			負担金収益	144,168	137,441	131,041	119,646	107,933
			サービス活動収益計(1)	1,794,033	1,781,325	1,803,514	1,885,618	1,774,864
		費用	人件費	862,625	853,913	963,182	890,943	881,597
			事業費	728,794	676,123	691,249	790,123	718,524
			事務費	56,375	55,779	91,538	74,018	71,930
			分担金費用	150				
			助成金費用	91,564	80,598	67,594	98,629	103,308
			負担金費用	11,896	14,545	10,947	3,826	4,171
			基金組入額					
			減価償却費	7,172	8,803	10,889	11,907	11,956
			国庫補助金等特別積立金取崩額	-3,270	-3,270	-3,270	-3,270	-3,270
			徴収不能額	39,006	22,131	32,495	27,836	30,583
			その他費用	2,310	1,558	1,111	1,104	1,785
	サービス活動費用計(2)	1,796,622	1,710,180	1,865,735	1,895,116	1,820,584		
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		-2,589	71,145	-62,221	-9,498	-45,720	
	サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	9,842	9,166	9,582	10,163	12,213
		費用	サービス活動外費用計(5)	15	14	74	119	152
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		9,827	9,152	9,508	10,044	12,061
		経常増減差額(7)=(3)+(6)		7,238	80,297	-52,713	546	-33,659
	特別増減の部	収益	特別収益計(8)	1,690	2,940			50
		費用	特別費用計(9)	228	17,494	4,179	5,210	844
		特別増減差額(10)=(8)-(9)		1,462	-14,554	-4,179	-5,210	-794
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		8,700	65,743	-56,892	-4,664	-34,453	
	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		289,984	321,904	332,684	280,725	282,343
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		298,684	387,647	275,792	276,061	247,890
		基本金取崩額(14)		0	0	0	0	0
		基金取崩額(15)					180	4,682
		その他の積立金取崩額(16)		45,047	26,768	29,724	25,748	31,535
		その他の積立金積立額(17)		21,827	81,731	24,791	19,646	26,481
		次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		321,904	332,684	280,725	282,343	257,626
財務分析の計算結果			R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	
財務指標	収益性		サービス活動増減差額率(%)	-0.1%	4.0%	-3.4%	-0.5%	-2.6%
			経常増減差額率(%)	0.4%	4.5%	-2.9%	0.0%	-1.9%
	安定性・持続性	短期安定性	流動比率(%)	155.9%	152.6%	156.3%	154.8%	154.7%
		長期持続性	固定長期適合率(%)	81.0%	81.3%	80.1%	80.8%	82.2%
		資金繰り	現預金回転期間(か月)	4.01	3.35	3.64	3.69	3.22
	合理性	費用	人件費比率(%)	48.1%	47.9%	53.4%	47.2%	49.7%
			事業費比率(%)	40.6%	38.0%	38.3%	41.9%	40.5%
			事務費比率(%)	3.1%	3.1%	5.1%	3.9%	4.1%
	経営自立性		自己収益比率(%)	26.7%	25.9%	25.6%	25.9%	27.1%

各指標の解説と本会の状況

観点		指標名	解 説	本会の状況
収益性		サービス活動増減差額率(%)	$\text{サービス活動増減差額(3)} \div \text{サービス活動収益計(1)}$ ・法人の主とする事業での収益性を示し、値はプラスである必要がある ・マイナスが継続する場合は、将来的な財務状況悪化につながる可能性がある。 ・課題がある場合、収益面・費用面からの分析が必要。	-2.6% わずかながらマイナスが継続している
		経常増減差額率(%)	$\text{経常増減差額(7)} \div \text{サービス活動収益計(1)}$ ・特別な要因を除く法人の経常的な活動による収益性を示し、値はプラスである必要がある。 ・社会福祉法人においては、通常、サービス活動増減差額率と近似するため、乖離する場合は要因を分析する。	-1.9% わずかながらマイナスが継続している
安定性・持続性	短期安定性	流動比率(%)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ ・短期支払義務に対する支払能力を示す。 ・値が高いほど、短期的な支払能力が高いことを示し、一般的には200%以上であることが望ましい。 ・値が100%を下回るときは、短期支払義務に対する支払能力が不足しており、短期安定性を欠いていることが想定される。また、流動比率には直ちに支払い手段として用いることができない資産も含まれるため、当座比率と併せて分析することが望ましい。	154.7% 200%に及ばず、150%強で推移している
		固定長期適合率(%)	$\text{固定資産} \div (\text{純資産} + \text{固定負債})$ ・固定資産の整備に関わる資金調達のバランスを示す。 ・設備の整備に要する資金は、返済不要な資金又は長期間にわたって返済する資金により賄われていることが望ましいが、値が低いほど、長期持続性が高いことを意味する。 ・固定資産が、返済不要な資金又は長期間にわたって返済する資金により賄われているかどうかについて、本指標の値が100%以下であることが判定の目安となる。	82.2% 目安の100%を下回っている
	資金繰り	現金預金÷(サービス活動収益計÷12)	$\text{現金預金} \div (\text{サービス活動収益計} \div 12)$	3.22
		現預金回転期間(か月)	・サービス活動収益を基準とした場合に現金預金をどれくらい保有しているかを月数で表す。 ・値が大きいほど手許現金預金に余裕があることを意味し、賞与の支払等も考慮すると、2か月以上であることが望ましい。	R元から若干下がっているが、3か月以上で推移している
合理性	費用	人件費比率(%)	$\text{人件費} \div \text{サービス活動収益計(1)}$ ・サービス活動収益に対する人件費の割合を示す。 ・社会福祉事業は一般に労働集約型であるため、人件費割合が大きくなる傾向にあり、本指標が収益性に影響する。適切な福祉サービスを提供する上で、適切な人員配置と適正な報酬水準確保は不可欠であり、また人員配置や報酬水準はサービスの質へも影響するため、一概に低い比率が望ましいとは言えないが、安定的な経営のためには値を一定水準以下に抑える必要がある。 ・本指標が高い水準である一方で、収益性が悪化している場合、過剰人員となっている可能性がある。	49.7% 人件費比率は50%弱で推移している
		事業費比率(%)	$\text{事業費} \div \text{サービス活動収益計(1)}$ ・サービス活動収益に対する住民への福祉サービスの提供に直接要する経費の割合を示す。 ・事業費は福祉サービスに直接関わる費用であるため、一概に低く抑えることはサービスの質の低下につながり望ましくないが、他の費用指標と併せて、全体の費用構成によって事業経営上の資源配分に関する特性を理解するとともに、収益性の要因分析の観点から値の多寡と推移を分析することが有用。	40.5% 事業費比率は40%前後で推移している
		事務費比率(%)	$\text{事務費} \div \text{サービス活動収益計(1)}$ ・法人の運営に要する一般管理費的な経費(人件費を除く)の割合を示す。 ・外部委託の利用や設備等の賃借の状況、施設老朽化の度合いによる修繕費負担の大きさ等に影響を受ける。事業費比率と同じく、他の費用指標と併せて、全体の費用構成によって事業経営上の資源配分に関する特性を理解するとともに、収益性の要因分析の観点から値の多寡と推移を分析することが有用。	4.1% 事務費比率は3～5%で推移している
	経営自立性	自己収益比率(%)	$(\text{サービス活動収益計(1)} - \text{経常経費補助金収益} - \text{受託金収益}) \div \text{サービス活動収益計(1)}$ ・どの程度、補助金や受託金に依存せずに経営しているかを示す。 ・値が高いほど、補助金や受託金に相対的に依存しておらず、経営自立性が高いことを意味する。	27.1% 若干、上昇傾向にある

市区町村社協経営指針に基づくチェックリスト

※評価点(できている:3点、ある程度できている:2点、あまりできていない:1点、できていない:0点)

I 法人経営部門			
(1)理念に基づく計画的な経営	回答	評価点	前年度 (R5年度)
①使命、理念、基本方針の明文化と周知	ある程度できている	2	2
②中・長期的な経営計画に基づく組織経営	ある程度できている	2	1
③役員体制の確立	ある程度できている	2	2
④理事会・評議員会の適切な運営、活性化	ある程度できている	2	2
⑤法令遵守の徹底	ある程度できている	2	2
⑥健全な経営のための財務管理を行う	ある程度できている	2	2
⑦適切な経理事務の遂行、不正防止	ある程度できている	2	2
⑧部門間連携の推進	ある程度できている	2	2
⑨事業継続計画(BCP)の策定	ある程度できている	2	0
(2)人材確保・育成・定着支援	回答	評価点	前年度 (R5年度)
①職員の確保・育成・定着支援	ある程度できている	2	2
②人事労務管理制度の構築	ある程度できている	2	2
(3)財源確保	回答	評価点	前年度 (R5年度)
①多様な財源の確保・活用	ある程度できている	2	2
②委託事業の適正化	ある程度できている	2	2
(4)構成員・会員	回答	評価点	前年度 (R5年度)
①住民会員の増強	ある程度できている	2	2
②構成員(団体)会員制度の整備	できている	3	2
③賛助会員(特別会員)制度の整備	できている	3	3
(5)行政とのパートナーシップ	回答	評価点	前年度 (R5年度)
①行政各課との連携推進	ある程度できている	2	2
②社協の事業・活動への理解促進	ある程度できている	2	2
③ソーシャルアクションの強化	ある程度できている	2	2
(6)広報、情報発信	回答	評価点	前年度 (R5年度)
①社協の事業・活動等の発信	ある程度できている	2	2
②情報公開の適切な実施	できている	3	3

※評価点(できている:3点、ある程度できている:2点、あまりできていない:1点、できていない:0点)

Ⅱ 地域福祉活動推進部門			
(1)住民主体の福祉活動を推進する組織づくり	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 住民主体の福祉活動を推進する地域福祉推進基礎組織の組織化	できている	3	3
② 住民の福祉活動の拠点整備	できている	3	2
③ 地域の実態の把握・分析	できている	3	2
(2)住民主体による福祉活動の推進	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりや見守り活動の推進	ある程度できている	2	2
② 住民が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくり	ある程度できている	2	2
③ 当事者の組織化、活動支援	あまりできていない	1	0
④ ボランティアの育成、ボランティアグループやNPOの立ち上げ、活動支援	ある程度できている	2	2
⑤ 福祉教育の推進	ある程度できている	2	1
⑥ 住民主体の助け合い活動や生活支援サービスの推進	ある程度できている	2	2
⑦ 共同募金委員会と連携した共同募金・歳末たすけあい運動	あまりできていない	1	0
⑧ 発災時の災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備	ある程度できている	2	2
(3)個別支援と地域づくりの一体的な展開	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置	ある程度できている	2	1
② 地域生活課題の把握	ある程度できている	2	0
③ 個別支援と地域づくりの一体的な展開	あまりできていない	1	0
④ 多様な主体との連携・協働による社会資源の開発	あまりできていない	1	0
⑤ 社会福祉法人・福祉施設との連携・協働	ある程度できている	2	2
(4)地域福祉計画・地域福祉活動計画	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 地域福祉計画策定への参画	できている	3	3
② 地域福祉活動計画の策定	できている	3	3
③ 圏域ごとの地域福祉活動計画(小地域福祉活動計画)の策定	できている	3	3

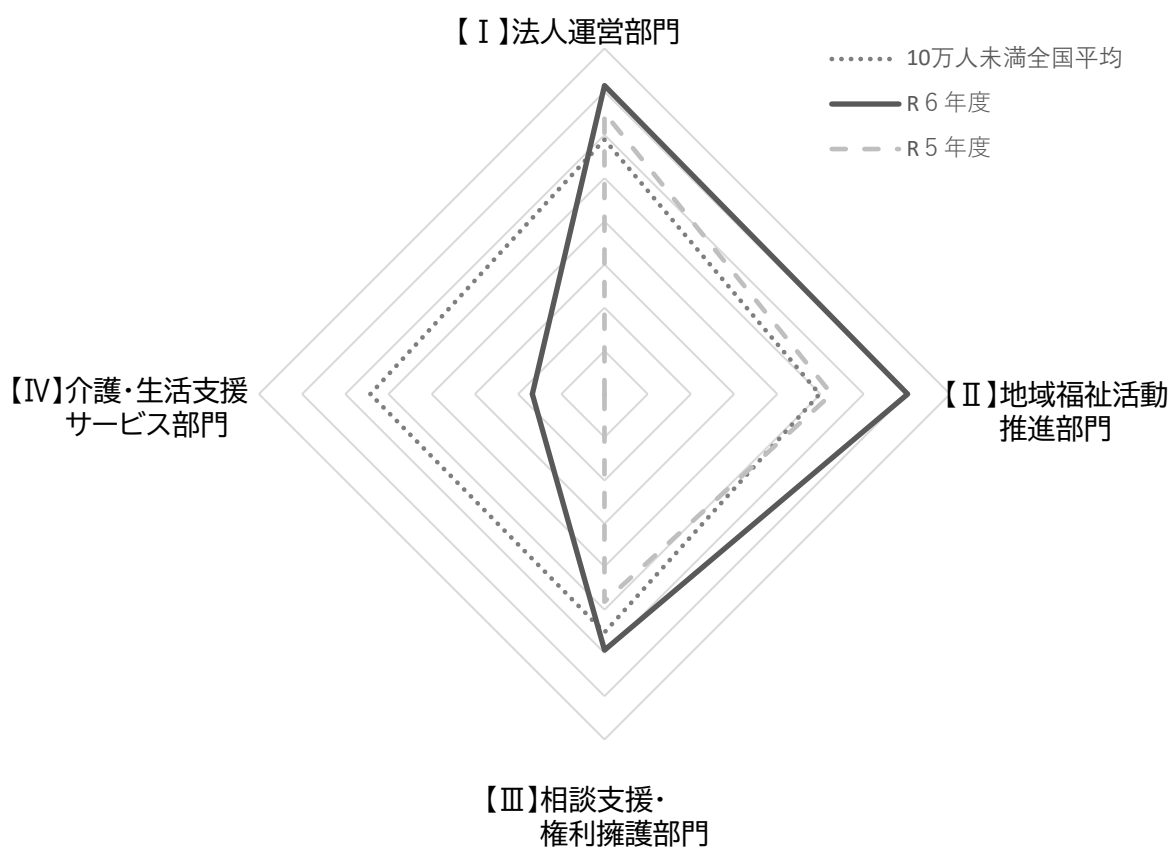
※評価点(◎できている:3点、○ある程度できている:2点、△あまりできていない:1点、×できていない:0点)

Ⅲ 相談支援・権利擁護部門			
(1)包括的な相談と支援	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 相談しやすい相談窓口の整備	ある程度できている	2	2
② 相談を断らず、関係機関と連携し、受け止める体制づくり	ある程度できている	2	2
③ アウトリーチの強化、住民との協働	あまりできていない	1	0
(2)相談支援業務のマネジメント	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① チームによる対応、スーパービジョン	ある程度できている	2	2
② 社協内の連携や情報共有、記録の整備	ある程度できている	2	1
(3)地域における多機関協働の推進	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 地域の相談支援機関、サービス事業所、福祉施設等のネットワーク構築	あまりできていない	1	1
② 多機関の連携・協働による複合的な課題への対応	あまりできていない	1	0
(4)権利擁護支援の体制整備	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 権利擁護支援のネットワーク構築	ある程度できている	2	2
② 権利擁護支援に関する事業の実施	できている	3	3

Ⅳ 介護・生活支援サービス部門			
(1)地域のニーズに応じた介護・生活支援サービスの実施	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① 住民のニーズに応える介護・生活支援サービスの実施	あまりできていない	1	0
② 社協内の他部門との連携推進	あまりできていない	1	0
(2)サービスの質の向上、経営基盤強化	回答	評価点	前年度 (R5年度)
① サービスの質の向上			
② 介護サービスの経営基盤強化			

	10万人未満 全国平均	R6年度	R5年度
【Ⅰ】法人経営部門	58.9	71.4	65.1
【Ⅱ】地域福祉活動推進部門	49.8	70.2	52.6
【Ⅲ】相談支援・権利擁護部門	55.2	59.3	48.1
【Ⅳ】介護・生活支援サービス部門	54.2	16.7	0.0

前年度比較・全国平均レーダーチャート



SWOT分析

中期経営計画の策定にあたり、組織や事業の現状分析の手法であるSWOT（スウォット）分析の視点をもとに策定委員会、拡大メンバーが次のとおり項目をまとめました。

内部環境分析(自社でコントロールできるもの、実態把握)

強み(Strength)

【組織的信頼】

- ・指定管理、受託事業など多数
- ・市、区民児協事務局の運営
- ・共済事業を通じた社会福祉施設からの信頼

【組織文化・風土】

- ・職員間交流、情報交換しやすい規模感
- ・雇用形態、年齢、経験の異なる職員のチームワーク
- ・社協の応援者(地域住民、Vo等)への敬意を大切にする風土
- ・業務にやりがいをもって取り組む
- ・地域支援のノウハウやツールの蓄積
- ・マニュアルや手引きによる質の担保・業務の均一化
- ・区社協に重きを置いた事業運営、人員配置
- ・個別支援と地域支援の両方にアプローチできる
- ・既存事業を活かした新規事業展開(終活相談等)

【人材】

- ・活動者、協力者:福祉協力員(7000)、民生委員(1500)、KSNA研修生(毎年1000)、共済加入者(5000)、Vo登録者(3000)、講師(3000) 他
- ・専門資格や知識、経験、高いスキルを有する職員
- ・若手職員(広報力、SNS発信力)
- ・多くの市民参加が可能(住民主体のまちづくり)
- ・独自の相談相手(福祉協力員、地域生活相談員等)

【研修・人材育成】

- ・新人～専門職・管理職までの体系的な職員育成
- ・出前講演のメニュー化と講演内容の共有
- ・SW研修の講師としてのスキルアップ

【連携・ネットワーク】

- ・市内全校(地)区で、30年にわたるFNW事業
- ・校(地)区社協が多様な主体と策定する5カ年の小地域活動計画づくりの広がり
- ・いのちネット、包括への職員派遣
- ・役員会、常設委員会等での多様な専門家の参画
- ・商工会議所会員として2万社とのつながり
- ・ふくし教育を通じた、学生、関係団体、小中学生や保護者等とのつながり
- ・ひまわり・腕自慢サービスで企業、連合と連携
- ・公益的な取組協定を通じた施設との連携
- ・災害時協力協定等での施設、企業・団体との連携

【財政】

- ・不良債権なく、何とか黒字で安定
- ・自販機、駐車場、社福センター(東)、基金運用等の収益事業
- ・賛助会員企業多数。子ども基金は寄付増加傾向

弱み(Weakness)

【経営組織・ガバナンス】

- ・理念や目標の共有が不十分
- ・総合相談の体制が未構築
- ・ICT化の遅れ
- ・広報力の弱さ
- ・事業効果測定が不十分
- ・現状維持への安心感から抜け出せない
- ・事業の整理(スクラップ)ができていない
- ・部署間・事業間が縦割りで非効率(事業間の相乗効果を創出できない)
- ・各部署の物理的な分散による連携の難しさ
- ・法人統合の効果(一体感)が薄い
- ・行政からの下請け的な扱い

【職員体制・人事マネジメント】

- ・正規職員数が少なく人事の硬直化
- ・人的余裕がなく先を見越した育成が難しい
- ・経験の浅い職員へのフォロー体制が不十分
- ・複雑多様な雇用形態
- ・経験の浅い正規職員が実質の係長級となっている
- ・個別支援・相談受付等の経験不足
- ・雇用やハラスメント関連の知識不足
- ・職員の育成環境が整っていない
- ・育児や介護、健康面等で業務負担をかけにくい
- ・職員のキャリアパスが未確立
- ・社協職員としての意欲、モチベーションの維持が難しい

【財政】

- ・行政に依存的(委託金、補助金)
- ・活用できていない基金あり
- ・財源確保に向けた新たな動きが弱い
- ・財政調整積立金が少ない
- ・新たな収益事業等による増収が望みにくい
- ・施設所有による維持管理コスト

【取り組み・事業】

- ・SNSネイティブ世代向けの事業が少ない
- ・業務マニュアル未整備により引継ぎに苦慮
- ・キャッシュレス化への対応の遅れ
- ・福祉協力員の適正人数を配置できていない校(地)区がでてきている。
- ・地域福祉活動計画(策定委員会)に対し、策定団体の意識が薄い。
- ・市民参加については自由であるため、社協が選択されない。

SWOT分析

外部環境分析(自社でコントロールできないもの、経営環境)

機会(Opportunity)

【地域共生社会政策・関連法の整備】

- ・「北九州市地域福祉計画」「しあわせ長寿プラン」などの行政計画に社協が多く記載＝重要なポジション
- ・国の「地域共生社会に実現」に向けた仕組み作りが市社協の方向性と合致。
- ・国の「協議体の設置」を北九州市は「小地域福祉活動計画策定・推進」と位置づけ。
- ・重層：専門職同士の連携(包括的支援体制)の強化
- ・「地域住民を巻き込んだ地域福祉の推進」が認められている。
- ・孤独孤立：推進法により福祉分野に止まらない多様な繋がりづくりを求められている。
- ・地域福祉：領域の拡大。困窮や重層の開始で地域福祉の重要性増。
- ・体制整備事業：地域支援Coの確保
 - ➡人的基盤強化。アウトリーチ強化。地域からのコーディネート期待。

【新しい社会課題の顕在化(生活不安定層)】

- ・終活への関心(市民、企業、福祉施設)
- ・権利擁護：関心高い(市民、行政)。国が充実強化方針
- ・高齢化によるシルバーひまわりの利用希望増。
- ・高齢化：健康、介護、就業、社会参加への関心高い。
- ・有事(災害、不景気、コロナ等)での行政の期待大。困窮や孤独孤立の顕在化と理解が進む。

【ソーシャルワーク】

- ・SWの重要性が見直され、多様な主体と地域資源の把握・共同・開発の必要性を共有できる。
- ・特例貸付を機に、社協の本来業務は個別支援を含めた地域支援であると全社協により再整理される。

【社会貢献への関心・連携先】

- ・社福法人制度改革による社福法人・施設との連携協働の促進
- ・企業の社会的責任(CSR)の隆盛：寄付、Voへの関心
- ・大企業・大学が市内に多く、CSR、就活等から協力を得やすい
- ・団体(NPO等)が市内に多く、協働の可能性高い
- ・災害ボランティアの関心高く(市民、企業・団体)、地縁型Voとは違う層の獲得につながる

脅威(Threat)

【社会構造変化】

- ・少子高齢化、人口減少による福祉基盤のゆらぎ
- ・現役世代減少、定年延長によるボランティア人材の不足
- ・組織としての対応力が問われる相次ぐ法改正や新法の施行
- ・自治会加入率の減少
- ・地縁組織(まち協、自治会等)の弱体化
- ・人間関係の希薄化、国の貧困化、奉仕精神の低下
- ・人件費高騰、物価高
- ・税制、法律改正による税負担増見込み
- ・福祉ニーズの多様化、増大化
- ・困窮世帯の増加
- ・ICTの広がり
- ・個人情報保護意識の浸透
- ・認知症、親亡き後の障害者の増加

【団体の地域福祉化】

- ・地域福祉をテーマとするNPO等の台頭
- ・指定寄付、クラファンの台頭

【その他】

- ・市の財政状況や行財政改革による方針変更
- ・山坂が多いなどの地理的問題
- ・地域活動や社協の存在意義に地域差

事業ごとの評価・年次計画

総務企画部

ウエルとばた管理課

- ①運営事業(ウエルとばた指定管理)
- ②管理事業

地域福祉部

地域支援課

- ①住民福祉活動(地域共生社会の推進)
- ②住民福祉活動(地域(校区社協)支援)
- ③生活支援体制整備事業
- ④地域生活支援活動推進事業
- ⑤民間社会福祉従事者共済事業

活動推進課

- ①ボランティア振興事業
- ②ボランティア育成・啓発事業
- ③介護支援ボランティア事業
- ④ボランティア・市民活動者の研修・育成事業

生活支援部

生活福祉課

- ①高齢者地域交流支援通所事業
- ②介護サービス相談員派遣事業
- ③高齢者見守りサポーター派遣事業
- ④認知症サポーターキャラバン事業

自立支援課

- ①民生委員互助共励事業
- ②生活福祉資金貸付事業
- ③生活困窮者自立相談支援事業
- ④潜在的保育士再就職・復帰支援資金貸付事業
- ⑤ひとり親家庭貸付支援事業

権利擁護課

- ①地域福祉権利擁護事業
- ②法人後見事業
- ③市民後見人支援事業
- ④終活相談事業

北九州シニアネットワークアカデミー

年長者研修大学校運営事業

総務企画部 ウェルとばた管理課①

事業名	運営事業（ウェルとばた指定管理）			担当部署	ウェルとばた管理課	
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（４）、基本目標（Ⅲ）基本項目（５） ウェルとばたの管理運営を通して、施設周辺の賑わいづくりや災害時における被災者支援体制の整備などを行っている。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名 称	金 額	割 合	
	市委託金		指定管理料	231,937,000円	%	
	事業収入		テナント室料、共益費等	199,601,000円	%	
	共益費積立取崩		共益費積立金取崩収入	23,692,000円	%	
	合 計			455,230,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	233,810,034円	事業収入	202,309,651円
			人件費	42,218,000円	法人から繰入	円
			事務・事業費	191,592,034円	積立金取崩	円
			一般管理費	円	合 計	436,119,685円
	支出	事務・事業費		380,760,015円	法人へ繰出	52,595,560円
		積立金組入		2,764,110円	合 計	436,119,685円
人員配置	課長 2人役、主任 2人役、嘱託職員 5人役、派遣 1人役、臨時 3人役 (臨時：月15日勤務の高年齢者を4名雇用)					
事業効果・社会的価値	平成14年の開館以来、管理運営を受託している。（平成18年度から指定管理） 北九州市社会福祉協議会の財政や人材を基盤として、安定的に運営している。					
他都市の取組・比較	福祉会館と市民会館の一体的な運営は、他都市の類似の取り組みは確認できていない。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） 指定管理事業だけでは赤字であり、一般管理費が確保できていない。 また、R6は次期指定管理提案に向けて手厚い人員配置となっているため、R7からは通常の配置に戻すとともに、指定管理での提案に合わせて、さらに2名減（計3名減）が必要。 2階及び9階テナントに空きが発生する予定であるため、誘致活動を行う。					
目指すべき姿	指定管理で提案した「福祉と文化の融合」を目指し、「相互に利用目的を超えた価値の提供」を常に意識し、実行する。					
3年後の目 標	指定管理期間の中間年であるため、提案内容の進捗状況を確認し、残りの期間で取り組むべきことを明らかにする。					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用） インフォメーションにOriHime等の専用端末を導入し、効率化を図る。 （R7、北九州小倉東ライオンズクラブから寄贈の予定）					
対 策 年次計画	R7	指定管理で提案した、会議室の時間貸し、キャッシュレス決済、駐車場の上限額設定等について市との協議を開始する。				
	R8	継続協議				
	R9	継続協議				

総務企画部 ウェルとばた管理課②

事業名	ウェルとばた管理事業（指定管理を除く）				担当部署	ウェルとばた管理課
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（５） 子ども総合センター、消費生活センター、高齢者就業支援センター、南北公共通路等の管理運営業務を行っている。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名 称	金 額		割合
	市委託金①		戸畑駅南北公共通路及びウェルとばた 周辺人工地盤等維持管理業務受託	3,439,128円		%
	市委託金②		子ども総合センター維持管理業務受託	31,296,000円		%
	市委託金③		消費生活センター維持管理業務受託	3,486,925円		%
	市委託金④		高齢者就業支援センター維持管理業 務受託(1,478,870+光熱水費実費)	2,890,870円		%
	合 計			41,112,923円		
R5 決算額	収 入	内 訳	補助・委託等総額	40,376,057円	事業収入	円
			人 件 費	605,240円	法人から繰入	円
			事務・事業費	39,685,300円	積立金取崩	円
			一般管理費	85,517円	合 計	40,376,057円
	支 出	事務・事業費		39,685,300円	法人へ繰出	690,757円
		積立金組入		円	合 計	40,376,057円
人員配置	嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 0.05 人役					
事業効果・ 社会的価値	ウェルとばた指定管理の一部として実施。 ウェルとばたの管理と一体的に実施するため、効率的である。 特に①は、戸畑区まちづくり整備課が所管であるが、閉庁時間帯の緊急連絡をウェルとばたで受けることで、利用者の安心感につながっている。					
他都市の取 組・比較	他都市の類似の取り組みは確認できていない					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ①は僅かながら一般管理費が計上されているが、②～④は全く計上されていない。 加えて、②～④は共益費を負担してもらっていないので、事務所内の蛍光管やトイレトーパーパーなどの消耗品は、指定管理料やテナントが負担している共益費から負担している状況である。（共用部分の清掃、警備、光熱水費は、面積で案分して負担してもらっている。）特に②は、毎日のように何らかの要望の連絡が入り、その都度対応しているが、その部分は委託料の中に全く反映されていない。					
目指すべき 姿	②～④の事業について、一般管理費及び共益費を委託料に上積みする。					
3年後の 目 標	テナントが負担する共益費（1㎡あたり700円）との均衡を図る。					
I C T化・ 事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用）					
対 策 年次計画	R7	R6の早い段階で、一般管理費及び共益費の負担を申し入れる。次期指定管理が確定後、各所管課と正式に協議開始。				
	R8	継続協議				
	R9	継続協議				

地域福祉部 地域支援課①

事業名	住民福祉活動による地域づくり事業 ①地域共生社会推進部門			担当部署	地域支援課	
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（１）（２）・基本目標（Ⅱ）基本項目（４） 関係機関・団体との連携・協働を軸に、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉活動計画（総合企画委員会）、孤独・孤立対策、重層的支援体制、ソーシャルワーク研修、社会福祉大会、希望のまちプロジェクト、出前講演等広報啓発に関する事業を実施。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名 称	金 額	割合	
	市補助金		－	0円	0%	
	市委託金		－	0円	0%	
	その他		参加費・地域福祉活動啓発頒布収入	3,821,000円	68.8%	
	自主財源		社会福祉大会・ソーシャルワーク研修他	1,735,000円	31.2%	
	合 計			5,556,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		3,982,660円	事業収入	5,708,746円
		内 訳	人 件 費	1,155,000円	法人から繰入	141,671円
			事務・事業費	2,827,660円	積立金取崩	0円
			一般管理費	0円	合 計	9,833,077円
	支出	事務・事業費		7,771,077円	法人へ繰出	2,062,000円
		積立金組入		0円	合 計	9,833,077円
人員配置	主事・課長 2.0人役					
事業効果・社会的価値	○地域福祉の唯一の中核的な団体として、関係機関・団体と連携し、地域福祉活動計画の策定・推進を行い、本市の民間福祉活動の中期見通しを示している。 ○孤独孤立対策・ソーシャルワーク研修等において、多様な主体による地域生活課題の解決に貢献。 ○社会福祉大会・出前講演活動等による地域福祉活動の普及。					
他都市の取組・比較	○地域福祉活動計画は全ての指定都市社協で策定・推進中。 ○ソーシャルワーク研修は、指定都市社協の中では本会と仙台市のみ実施。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○R7年度に予定されている地域福祉活動第七次計画の策定に向けて、関係機関・団体との連携強化、及び地域福祉計画との連動性・整合性の確保 ○重層的支援体制整備事業の活用 ○調査・研究、政策提言機能の強化					
目指すべき姿	地域福祉の唯一の中核的な団体として、地域住民及び関係機関・団体との連携・協働により、地域福祉活動の普及、及び地域生活課題の解決を目指す。					
3年後の目 標	○地域福祉活動計画を関係機関・団体の参画のもと、行政と緊密な連携のもと、地域福祉計画と連動性・整合性を持たせ策定し、適切な進行管理を行う。 ○重層的支援体制整備事業を活用し、地域生活課題の解決をはかる。 ○総合企画委員会などを活用し、政策提言が行える体制を整える。					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）					
対 策 年次計画	R7	○地域福祉活動第7次計画の策定 ○重層的支援体制整備事業の活用（前年度までに市主管課との協議）				
	R8	○地域福祉活動第7次計画の進行管理、それに基づく政策提言。 ○重層的支援体制整備事業の活用				
	R9	○地域福祉活動第7次計画の進行管理、それに基づく政策提言。 ○重層的支援体制整備事業の活用				

地域福祉部 地域支援課②

事業名	住民福祉活動による地域づくり事業 ②地域（校(地)区社協）支援部門			担当部署	地域支援課	
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（１）（２）・基本目標（Ⅱ）基本項目（４） 校(地)区社協の小地域福祉活動を推進するため、ふれあいネットワーク活動・地域共生社会の実現のための活動（ウェルクラブ・小地域福祉活動計画・サロン活動等）・社会福祉施設（大都市社会福祉施設協議会）・NP0等との連携に関する事業を実施。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		－	0円	0%	
	市委託金		校(地)区社協とNP0等との連携事業	1,000,000円	15.9%	
	その他		－	0円	0%	
	自主財源		ふれあいネットワーク活動 他	5,291,000円	84.1%	
	合 計			6,291,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		0円	事業収入	0円
		内 訳	人 件 費	0円	法人から繰入	4,438,156円
			事務・事業費	0円	積立金取崩	0円
			一般管理費	0円	合 計	4,438,156円
	支出	事務・事業費		0円	法人へ繰出	4,438,156円
		積立金組入		0円	合 計	4,438,156円
人員配置	主事 0.3人役 ・ 課長 0.4人役					
事業効果・社会的価値	○住民主体の地域福祉推進基盤組織である校(地)区社協の運営を支援し、地域の要支援者を見守り・支えるとともに、住民が身近で福祉活動に参加する機会を提供。 ○地域生活課題の複合化・複雑化がみられる中、校(地)区社協と社会福祉施設との連携などにより、小地域福祉活動による課題解決をはかっている。					
他都市の取り組み	○小地域福祉活動計画づくりは、指定都市の中では同様の取り組みが本市を含め8市。 ○ふれあいネットワーク（小地域福祉ネットワーク）は、指定都市の中では同様の取組が本市を含め13市。					
課 題	■福祉協力員の人数：[R1] 6,830人→[R5] 6,328人 ■ウェルクラブ活動の参加者数：[R1] 1,393人→[R5] 1,766人 ■連絡調整会議の定例開催校区数（月1・2ヵ月1回）：[R1] 130→[R5] 126 ■社会福祉施設と校(地)区社協の連携：[R1] 58→[R5] 43 ○福祉協力員等担い手不足。 ○社会福祉施設との連携校区数のコロナ禍による減少。 ○校(地)区社協支援のための安定的な財源確保。					
目指すべき姿	校(地)区社協の支援により、地域共生社会の実現に向けて、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの形成を目指す。					
3年後の目標	○福祉協力員数の維持。 ○校(地)区社協活動の取組の継続。 ○社会福祉施設・NP0等との連携強化。					
ICT化・事務効率化	(他都市事例、キントーン等の活用など) 校区社協活動におけるICT活用の検討					
対 策 年次計画	R7	○大都市社会福祉施設協議会の開催 ○好事例紹介（校(地)区社協と社会福祉施設との連携事例集の作成等）				
	R8	○地域福祉活動第7次計画に基づいた校(地)区社協の支援 ○HP等での校(地)区社協好事例紹介（担い手確保・ウェルクラブ等）				
	R9	同上				

地域福祉部 地域支援課③

事業名	生活支援体制整備事業			担当部署	地域支援課		
事業概要	基本目標（Ⅱ）基本項目（３）困りごとを解決するしくみをつくろう 他 各区社協に地域支援C0を配置し、地域包括ケアシステム構築に向け、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の介護予防・生活支援体制の整備を促進する。						
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合		
	市補助金		－	0	0%		
	市委託金		生活支援体制整備事業受託金	103,660,000円	100%		
	その他		－	0円	0%		
	自主財源		－	0円	0%		
	合 計			103,660,000円			
R5 決算額	収入 内訳	補助・委託等総額		103,105,729円	事業収入	0円	
			人 件 費		78,884,195円	法人から繰入	0円
			事務・事業費		19,758,039円	積立金取崩	0円
			一般管理費		4,462,495円	合 計	103,105,729円
	支出	事務・事業費		19,758,039円	法人へ繰出	83,347,690円	
		積立金組入		0円	合 計	103,105,729円	
人員配置	主事 0.4人役 ・ 課長 0.3人役 ・ 区地域支援コーディネーター 16人役						
事業効果・社会的価値	○家族の支えが期待できない高齢者や単身世帯の増加が見込まれる中、各校(地)区社協のボランティアである福祉協力員が行う見守り活動により、地域住民の孤立・孤独の防止や困りごとの発見を行っている。 ○小地域福祉活動計画（協議体）の策定・推進によるサロンや助け合いなど住民主体の介護予防・生活支援体制の整備。						
他都市の取組・比較	R5年度10万人あたり協議体開催数・・・20都市平均12.3回（第1層・第2層含む） ①北九州市 46.4回（地域支援コーディネーター運営支援のみ） ②広島市 22.3回 ③さいたま市 21.15回						
課 題	■福祉協力員の人数 [R1] 6,830人→ [R5] 6,328人。 ■小地域福祉活動計画策定・推進校(地)区社協数 [R1] 49校区→ [R5] 123校区。 ○福祉協力員等活動者の維持・増員 ○重層的支援体制整備事業（地域づくりに向けた支援）の対象事業としての見直し。						
目指すべき姿	各校(地)区の地域特性に合わせながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて、 ○支援が必要な世帯が孤立せずに医療や介護などのサービスを円滑に受けられるよう、地域での見守りのネットワークを継続的に維持する。 ○住民主体による必要な生活支援・介護予防の取り組みの拡充。						
3年後の目標	○全校(地)区社協のふれあいネットワーク活動の実施を継続的に支援しながら、校(地)区社協と協働し、活動者の確保を行うとともに、困りごとの発見やその解決が図れるよう地域支援コーディネーターの機能を強化する。 ○住民主体による必要な生活支援・介護予防の取り組みを進めるため、全ての校区での小地域福祉活動計画策定・推進を目指す。						
I C T化・事務効率化	(他都市事例、キントーン等の活用など) ○地域支援コーディネーターの機能強化のため、I C Tによる事務効率化を図る。						
対 策 年次計画	R7	次期地域福祉計画・地域福祉活動第7次計画の策定過程において、校(地)区社協支援やコーディネート機能の強化等について行政と協議					
	R8	次期地域福祉計画・地域福祉活動第7次計画に基づいた事業展開					
	R9	同上					

地域福祉部 地域支援課④

事業名	地域生活支援活動推進事業			担当部署	地域支援課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（１）生活の困りごとを助け合おう 校(地)区に地域生活支援相談員を配置し、ニーズと生活支援活動の需給調整を行うとともに、校(地)区社協の助け合い機能の強化をはかる。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		地域生活支援活動推進業補助金	11,279,000円	100%	
	市委託金		－	0円	0%	
	その他		－	0円	0%	
	自主財源		－	0円	0%	
	合 計			11,279,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	11,073,536円	事業収入	0円
			人 件 費	10,409,536円	法人から繰入	0円
			事務・事業費	664,000円	積立金取崩	0円
			一般管理費	0円	合 計	11,073,536円
	支出	事務・事業費		664,000円	法人へ繰出	10,409,536円
		積立金組入		0円	合 計	11,073,536円
人員配置	主事 0.3人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 14人役、課長0.3人役					
事業効果・社会的価値	○単身や高齢者のみ世帯が増加する中で、市民センター等の身近な窓口において、家族の支え合いが期待できない人等の様々な相談を受け止めている。相談先がわからない人や公的相談窓口への円滑なつなぎ（解決による相談不要の場合を含む）を行っている。 [R5] 相談受付件数1,415件（1校区平均101.0件） （参考）地域包括支援センター相談件数 R1 206,500件→R5 218,699件 ○様々な生活支援ニーズに対する地域住民による支援の仕組みづくりとその実践。 [R5] 生活支援活動2,056件×2,115円（訪問介護の公費負担）＝4,348,440円					
他都市の取組・比較	指定都市の中では、3層の生活支援コーディネーターの配置は本市のみ。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○市民センター等の身近な相談において効果を上げているが、本事業の補助金交付要綱等において、相談業務の位置付けがなされていない。 ○実施校区によって取組に格差が生じている。 ○相談員（31人）の年休等労務管理が煩雑で主事1人体制では14校区が限界。					
目指すべき姿	様々な生活支援ニーズに対する地域住民による支援の仕組みづくりとその実践に加え、本事業を包括的な支援体制の整備における「住民に身近な圏域で、分野を超えた課題に総合的に相談に応じる体制づくり」を目指す。					
3年後の目標	○地域生活支援相談員の相談スキルの向上と相談件数の増加 1校(地)区相談件数を地域包括支援センター1人役相当（勤務時間数勘案）を目指す。 [目標] 相談員受付件数2,702件（1校区平均193件） ○生活支援活動における件数増加（費用対効果の向上）を目指す。 [目標] 2,731件（×2,115円＝約5,776,065円。相談員人件費の約半分）					
ICT化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）					
対 策 年次計画	R7	身近な圏域における総合相談について、市（地域福祉推進課）と意見交換・協議。				
	R8	協議結果を踏まえた事業展開（相談機能・生活支援活動の拡充）				
	R9	同上				

地域福祉部 地域支援課⑤

事業名	民間社会福祉事業従事者共済事業				担当部署	地域支援課		
事業概要	基本目標（Ⅱ）基本項目（２）住民、関係機関・団体でつながろう 民間社会福祉事業従事者の福利増進を目的に、福祉年金等支給の共済事業と、給付事業・貸付事業・レクリエーション事業の福利厚生事業を実施。							
財 源 (R6予算額)	区 分	名称		金額		割合		
	市補助金	民間社会福祉事業従事者共済事業補助金		26,397,000円		26.9%		
	その他	事業収入（手数料収入）		5,572,000円		5.7%		
	〃	事業収入（共済掛金収入）		61,593,000円		62.7%		
	〃	負担金収入・受取利息配当金収入ほか		4,622,000円		4.7%		
	合 計		98,184,000円					
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		26,287,200円		事業収入	70,553,270円	
		内 訳	人 件 費		0円		法人から繰入	0円
			事務・事業費		26,287,200円		長期貸付金回収収入	350,000円
			一般管理費		0円		合 計	97,190,470円
	支出	事務・事業費		93,243,604円		法人へ繰出	2,996,689円	
		長期貸付金支出		500,000円		合 計	96,740,293円	
人員配置	嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 1人役							
事業効果・社会的価値	○民間社会福祉事業従事者の福利増進に寄与し、社会福祉施設の安定的な人材確保の一助を担っている。							
他都市の取組・比較	○本市を含め4市で同様の事業を実施。							
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○民間社会福祉事業従事者の担い手が不足する中、安定的な人材確保に一定の役割を果たす本事業の継続的な財源（補助金）確保。 ○今後予想される受取利息配当金収入（福利厚生事業の財源）の減少。							
目指すべき姿	本事業において、民間社会福祉事業従事者の福利増進に寄与し、本市の社会福祉施設の安定的な人材確保に貢献する。							
3年後の目 標	○補助金の確保額も踏まえながら、加入者の増加を目指す（R5加入者4,858人）。 ○受取利息配当金収入に見合ったレクリエーション事業等の段階的な見直し。							
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 事務効率をより向上させるため、現在も行っているキントーンアプリの改善を継続して行う。							
対 策 年次計画	R7	○補助金の安定的な確保に向けて、施設協議会等とも連携し、市（地域福祉推進課・子育て支援課・子ども施設企画課）と情報交換や協議 ○運営委員会において、レクリエーション事業等の見直しについて協議						
	R8	同上を継続するとともに、協議結果を事業に反映させていく。						
	R9	同上を継続するとともに、協議結果を事業に反映させていく。						

地域福祉部 活動推進課①

事業名	ボランティア振興事業			担当部署	活動推進課		
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（１・２・４）、基本目標（Ⅲ）基本項目（２・５） ボランティア・市民活動センター運営、福祉教育、災害ボランティアセンター設置運営、サロン 助成事業等						
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合		
	市補助金		ボランティアセンター事業費補助金	38,296,000円	75.7%		
	市委託金			円	%		
	その他			円	%		
	自主財源			12,284,000円	24.3%		
合 計				50,580,000円			
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		43,792,083円	事業収入	円	
		内 訳	人 件 費		29,284,334円	法人から繰入	3,549,567円
			事務・事業費		14,507,749円	積立金取崩	円
			一般管理費		円	合 計	47,341,650円
	支出	事務・事業費		18,057,316円	法人へ繰出	29,284,334円	
		積立金組入		円	合 計	47,341,650円	
人員配置	主事（部長、課長含む）1.8人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 15.3人役（活動推進課1.3人、 区VoCo7人、区臨職7人）						
事業効果・ 社会的価値	ボランティア初心者でも気軽に参加できる３種類のボランティア活動（シルバーひまわりサービス、 腕自慢おまかせサービス、災害ボランティア）を準備し、ボランティア活動のきっかけづくりを 行っている。また、住民主体のサロン活動へ助成し、住民の居場所づくりを支援している。						
他都市の取 組・比較	・全政令市社協でボランティアセンター等は設置されているが、その形態は様々である。市社協に ボラセンを置かず、区社協にのみ設置している都市や、市社協の地域福祉担当課にのみボラン ティアセンター等の名称を使用（区社協は「ボランティアの相談窓口」として広報）している都 市などがある。 ・全政令市社協で福祉教材の貸出しや福祉体験学習等の小・中学生を対象とした福祉教育は実施し ているが、本会のように他団体と連携して福祉教育プログラムを開発・実施しているところは約 半数の11市となっている。 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練は、殆どの政令市社協において、災害ボランティアや 関係団体にも声掛けして実施している。						
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等）各区におけるシルバーひまわりサービスの業務割合が 大きくなり過ぎ、地域ニーズの集約やその課題解決といったアクションが起こせていない。市内に は当センターのほか、市民活動サポートセンター、青少年ボランティアステーション、若者サポ ートステーションといった類似の機関があり、市民には理解しにくい状況。、各機関との棲み分けを 行いながら、連携していく必要がある。						
目指すべき 姿	高齢者送迎サービスや腕自慢おまかせサービス、災害ボランティアを切り口として、市民へ活動の 参加を促す。地域活動者やボランティア人口を増やし、地域住民が互いに助け合える地域づくりを 進める。また、学校や校(地)区社協での福祉教育を進め、子どもの頃から福祉に対する理解を深 められるよう支援する。						
3年後の 目 標	ボランティア活動者数をコロナ感染症拡大前の数値に近づける。 今年度から開始した福祉の出前授業を定着させる。						
I C T化・ 事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 現在、各区が冊子で発行しているボランティアガイドブック（ボランティア活動団体の紹介等）を 廃止し、キントーンを用いてネット上にボランティア情報を公開する。						
対 策 年次計画	R7	連絡会議における情報共有、「ふくしの出前授業」や介護支援ボランティア登録 研修会での講師役等を通じ、各区担当者のスキルアップを図る。					
	R8	同上					
	R9	同上					

地域福祉部 活動推進課②

事業名	ボランティア育成・啓発事業			担当部署	活動推進課	
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（１）、基本目標（Ⅱ）基本項目（４）、基本目標（Ⅲ）基本項目（１） ボランティア保険の取り扱い及びボランティア実態調査、シルバーひまわりサービス事業及び腕 自慢おまかせサービス事業の実施、ボランティアウィークの開催等					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		北九州市地域福祉振興事業補助金	4,692,000円	62.8%	
	市委託金			円	%	
	その他		シルバーひまわりサービス利用料他	2,345,000円	31.4%	
	自主財源			433,000円	5.8%	
	合 計			7,470,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		4,191,425円	事業収入	2,545,560円
		内 訳	人 件 費	円	法人から繰入	132,840円
			事務・事業費	4,191,425円	積立金取崩	円
			一般管理費	円	合 計	6,869,825円
	支出	事務・事業費		6,869,825円	法人へ繰出	円
		積立金組入		円	合 計	6,869,825円
人員配置	主事（部長・課長含む）0.5人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）1.7人役					
事業効果・ 社会的価値	ボランティア初心者でも参加し易い３種類のボランティア活動（シルバーひまわりサービス、腕自 慢おまかせサービス、災害ボランティア）を準備し、ボランティア活動への参加を促している（令 和5年度末 送迎ボランティアの登録者 939人、腕自慢おまかせサービスの実施42件）。コロナ禍 から開始したボランティアウィークは、「学びと発信の場」を基本コンセプトに実行委員会方式で 開催しており、令和6年度のウィーク期間中は約600人の来場があった。					
他都市の取 組・比較	ボランティアによる高齢者等送迎サービス（本市においては「シルバーひまわりサービス」）を、 全市域において日常的に行っている政令市社協は、本市のみとなっている。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等）シルバーひまわりサービスの送迎件数は、令和元年度 4,114件（稼働率55％）⇒令和5年度4,610件（稼働率60.5％）と増加してはいるものの、利用登録 者増によるサービス依頼件数も急増しており、ボランティアの需給調整が追い付かない状況。腕自 慢おまかせサービスを区域で実施しているのは門司区、八幡東区のみとなっており、市社協が全市 域を対象に実施している。					
目指すべき 姿	シルバーひまわりサービスや腕自慢おまかせサービスを足掛かりとして、地域活動者や生活支援活 動に取り組むボランティアを増やす。 社会福祉大会・ボランティアウィーク・秋まつりとの合同開催により、福祉に関心のない市民にも ボランティアを知ってもらう機会とする。					
3年後の 目 標	シルバーひまわりサービスの利用料が安価で、他団体が行う福祉有償運送との均衡がとれていない。 その結果、利用者が大幅に増え、利用できないケースが生じている。利用料の見直しに着手し、適 切な運行を目指す。					
I C T化・ 事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） キントーンを活用して、シルバーひまわりサービスの予約システムを作成し、予約事務の効率化を 図った。一方、ボランティア・運行管理システムはかなり古く、使い勝手が悪いため、システムの 改良を行い、更なる効率化を目指す。					
対 策 年次計画	R7	登録はしているものの稼働していないボランティアが多いため、登録者の掘り起 こしを行う。				
	R8	同上				
	R9	同上				

地域福祉部 活動推進課③

事業名	介護支援ボランティア事業			担当部署	活動推進課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（４） 65歳以上の方が市内の介護保険施設等でボランティア活動を行なった場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金または寄付できる事業					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金			円	%	
	市委託金		介護支援ボランティア事業受託金	9,400,000円	100%	
	その他			円	%	
	自主財源			円	%	
	合 計			9,400,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	11,157,267円	事業収入	円
			人 件 費	7,340,262円	法人から繰入	円
			事務・事業費	2,894,911円	積立金取崩	円
			一般管理費	922,094円	合 計	11,157,267円
	支出		事務・事業費	2,012,311円	法人へ繰出	9,144,956円
			積立金組入	円	合 計	11,157,267円
人員配置	主事（部長・課長職含む）0.2人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 1人役					
事業効果・社会的価値	65歳以上の高齢者を対象として、高齢者福祉施設でのボランティア活動を通し、健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを目指す。					
他都市の取組・比較	厚生労働省がボランティアポイント制度を進めており、本会を含め8政令市社協では、市から委託を受けて同様の事業を行っている。一方、他団体等へ委託せず、市が直接事業を実施している都市もある。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） コロナ感染症が拡大して以降、登録者・延べ活動回数ともに伸び悩んでいる。 令和元年度 本事業Vo登録者 2,118人（延べ活動回数 21,050回） ※一人あたりの年間平均活動回数 約9.9回 令和5年度 本事業Vo登録者 1,909人（延べ活動回数 5,288回） ※一人あたりの年間平均活動回数 約2.8回					
目指すべき姿	本事業を足掛かりとして、元気な高齢者に対し、地域活動やその他のボランティア活動へ参加してもらえるよう支援する。					
3年後の目 標	体調の変化等により活動出来ないボランティア登録者の名簿整理を行い、現在の登録者は1,300人程度となっている。今後は、活動意欲のある登録者の活動率を上げることに注力し、延べ活動回数を増やす。（一人あたりの年間平均活動回数 5回程度）					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 介護支援ボランティア登録者が、活動できる施設を探し易いよう、キントーンを用いて施設の情報を公開することを検討している。					
対 策 年次計画	R7	意欲のある登録者に活動回数を増やせないか積極的にアプローチするほか、それ以外のボランティア活動も紹介しながら、参加を支援する。				
	R8	同上				
	R9	同上				

地域福祉部 活動推進課④

事業名	ボランティア・市民活動者の研修・育成事業				担当部署	活動推進課	
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（Ⅱ） 福祉に興味を持って貰えるような研修会や子ども・高齢者・障害者等のテーマ別研修会を開催し、ボランティアや市民活動へ繋げる。						
財 源 (R6予算額)	区 分		名称		金額	割合	
	市補助金		地域福祉ボランティア研修事業補助金		24,420,000円	98.9%	
	市委託金				円	%	
	その他		研修参加費		67,000円	0.3%	
	自主財源				198,000円	0.8%	
	合 計				24,685,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額		30,933,652円	事業収入	円
			人 件 費		26,780,854円	法人から繰入	円
			事務・事業費		4,152,798円	積立金取崩	円
			一般管理費		0円	合 計	30,933,652円
	支出		事務・事業費		3,509,459円	法人へ繰出	27,424,193円
			積立金組入		円	合 計	30,933,652円
人員配置	主事（部長職含む）1.5人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）3人役（うち校長1人）						
事業効果・社会的価値	新たなボランティア・市民活動者の担い手の養成やテーマ型ボランティア・市民活動者の育成、小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の育成等を行い、ボランティア活動へ繋げている。（令和5年度の延受講者数1,956人、研修を受けて活動や意欲につながった件数 35件）						
他都市の取組・比較	他の政令市社協でも、研修センターの運営や研修事業の実施は行われているが、研修の目的をどう設定するかによって、対象者や内容は大きく異なっている。						
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） 研修を受講しても、実際の活動へつながらないケースも多い。今年度より市委託事業から市補助事業へ変更となったのを機に、次年度以降の研修体系を見直し た ところである。						
目指すべき姿	市民に興味を持って貰える研修を開催し、本人の関心のある分野でボランティア・市民活動へとつなげて活動者を増やす。既に活動を行っているボランティアやNPOに対しては、各グループが抱える課題を共有したり、グループ間の交流を図ったりする研修を開催し、その活動を支援する。						
3年後の目標	関心のある分野でボランティア活動を実際に体験できる研修会を開催し、「学び」から「活動」へとつなげていく。						
ICT化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 令和5年度は、「企業・社会福祉法人の社会貢献活動セミナー」をオンライン研修に、「トップセミナー」を対面型・動画配信の併用で実施した。令和6年度についても、「新任役員研修」と「トップセミナー」を対面型・動画配信の併用で開催した。また、区社協を介して申し込む研修以外は、QRを用いて簡単に受講申込みが出来るよう工夫している。						
対 策 年次計画	R7	新体系に基づく研修の開催（参加型研修会の実施）					
	R8	同上					
	R9	同上					

生活支援部 生活福祉課①

事業名	高齢者地域交流支援通所事業				担当部署	生活福祉課
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（4） 在宅高齢者のうち、要介護状態となる恐れの高い状態にあると認められる方に対し、介護予防や自立支援のためのプログラムを市内50か所の市民センターで実施。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額		割合
	市補助金			円		%
	市委託金			109,000,000円		100%
	その他			円		%
	自主財源			円		%
	合 計			109,000,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		104,371,971円	雑 収 入	231,520円
		内 訳	人 件 費	82,387,728円	法人から繰入	0円
			事 業 費	21,984,272円	積立金取崩	0円
			一般管理費	0円	合 計	104,603,491円
	支出	事 業 費		21,422,733円	法人へ繰出	83,180,758円
		積立金組入		0円	合 計	104,603,491円
人員配置	課長0.6人役、主事0.6人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 7人役					
事業効果・社会的価値	要介護状態になる恐れがある高齢者に介護予防プログラムを提供することで、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムにおける在宅支援の取り組みである。また、介護給付費の抑制につながっている。 （例えば、受給者1人当たりの居宅サービス費用12.5千円×12月×642人×80才代前半の介護サービス利用率26％＝250,380千円の抑制効果）					
他都市の取組・比較	他都市での取り組みなし。 高齢者サロン事業（居場所づくり事業）としての取り組みは多数。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○人件費（最低賃金等）が上昇する中で、支援員の人材確保が厳しくなっている。 ○また、人材確保が難しい上に、市民センターでのスペース確保も困難なため、実施箇所数も50か所で留まっており、特定の地域での利用となっている。 ○次期介護保険計画の改定に合わせ、持続可能な事業運営を検討し市と協議する必要がある。 ※登録者数 R1：625人→R5：624人					
目指すべき姿	在宅高齢者の介護予防事業として、高齢者サロン、介護サービス（通所介護）との位置づけの明確化について市とも協議を進めながら、利用者対象者や開催場所の見直しを検討し、利用者の増加を目指す。					
3年後の目 標	利用者数の増加					
I C T 化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） ・令和5年度からPC・プリンタを各市民センター（50か所）に設置しネット使用可能（市Free Wi-fi等）にし、報告書類を郵送からメール添付に変更。ただ、センターによってネット環境の差が激しい。 ・支援員向けLINE公式アカウント開設済み					
対 策 年次計画	R7	・利用者の増加に向け、市（長寿社会対策課、介護保険課、地域包括支援センター）との情報交換や協議 ・利用者の状況把握（認定調査等の項目を参考）				
	R8	次期介護保険計画（第10期）の改定にあわせ事業のあり方を検討				
	R9	次期介護保険計画（R9～R11）に基づいた事業展開				

生活支援部 生活福祉課②

事業名	介護サービス相談員派遣事業				担当部署	生活福祉課
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（4） 介護サービス相談員を介護事業所に派遣し、入所者や家族から介護サービス等に関する相談を受け、相談者に代わり事業者にサービス向上、改善に結びつく提案を行い、介護サービスの質の向上を図る。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額		割合
	市補助金			円		%
	市委託金			13,047,000円		100%
	その他			円		%
	自主財源			円		%
合 計				13,047,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	8,534,514円	事業収入	0円
			人 件 費	3,224,681円	法人から繰入	0円
			事 業 費	4,604,452円	積立金取崩	0円
			事務管理費	705,381円	合 計	8,534,514円
	支出		事 業 費	5,309,833円	法人へ繰出	3,224,681円
			積立金組入	0円	合 計	8,534,514円
人員配置	課長0.1人役、主事0.1人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）1人役					
事業効果・社会的価値	閉鎖的になりがちな事業所に介護サービス相談員（第三者の目）が入ることにより、利用者の権利擁護を図るとともに、介護サービスの質の向上につながっている。					
他都市の取組・比較	・20政令指定都市中、事業実施都市12市（実施率60%） ・実施都市中、受託都市3市（受託率27%） ・研修習得率 北九州市を除き多くの相談員が研修（厚労省カリキュラム）を受講。 ・相談員の身分については、事業直営都市は、会計年度任用職員（パートタイム）と推測される。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ・介護サービス相談員の整理（平均年齢 71.7歳、実働者36／56名） ・受入事業所と市社協、相談員との良好な関係構築。（相談員を傾聴ボランティア的な位置づけとして受け入れている施設が一部あり） （※派遣事業所数 R1：100カ所→R5：83カ所、相談員数 R1：80人→58人）					
目指すべき姿	・柔軟に活動できる相談員の確保（常勤で柔軟に訪問でき、専門性を向上できる人材の検討） ・事業所が問題点の改善やサービス向上につなげる事業として、事業者・利用者十分に認知されることを目指す。					
3年後の目 標	・介護保険制度第10期（令和9年度）を目途に事業の見直しを検討。 ・厚労省が定める研修受講者（介護サービス相談員補）の養成を図る。					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用） 相談員向けLINE公式アカウントを開設済み。					
対 策 年次計画	R7	・事業見直しに向け、市の所管課と情報交換や協議				
	R8	・次期介護保険計画（R9～R11）に合わせ事業の見直しを検討				
	R9	・事業見直しを実施				

生活支援部 生活福祉課③

事業名	高齢者見守りサポーター派遣事業			担当部署	生活福祉課		
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（3） 認知症等により見守りが必要な高齢者（以下「認知症高齢者等」という）の居宅を見守りサポーターが訪問し、見守りや話し相手をするにより、認知症高齢者等及び家族等が安心して日常生活を営むことができるよう支援する。						
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合		
	市補助金			円	%		
	市委託金			2,546,000円	100%		
	その他			円	%		
	自主財源			円	%		
	合 計			2,546,000円			
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		2,546,016円	事業収入	0円	
		内 訳	人 件 費		2,326,903円	法人から繰入	0円
			事 業 費		219,113円	積立金取崩	0円
			一般管理費		0円	合 計	2,546,016円
	支出	事 業 費		219,113円	法人へ繰出	2,326,903円	
		積立金組入		0円	合 計	2,546,016円	
人員配置	課長0.1人役、主事0.1人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）1人役						
事業効果・社会的価値	介護家族の負担軽減や現役世代の介護離職を防ぐ役割がある。また、訪問介護のヘルパー等では対応できない、対象者に寄り添い傾聴することができる。 （介護離職者数 7.3万人/国→500人/本市推計：2022雇用動向調査）						
他都市の取組・比較	他都市での取り組みなし 本市独自の事業						
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ・サポーター1名が対象者宅に訪問することや利用料金が安価(90分500円)なため、適切な人材確保が課題。（平均年齢70.6歳、実働者（見込み含む）36名／56名 登録者数） ・本当に必要な人にまで情報が届いておらず、民生委員との連携等によるアウトリーチ機能を高める利用者増加策の検討が必要。 ・サポーターの人材確保のため利用料金増額について検討が必要（例：ほっと子育て90分800円） ※利用登録者 R1:33人→R5：32人、派遣延べ回数 R1：149回→R5:320回						
目指すべき姿	認知症高齢者を介護する家族の支援の輪を広げるため、一定のサポーター数を確保する。 ※介護離職500人中の55歳以上56％（280人）。55歳以上は再就職が厳しい。 280人に対応できるサポーター数（約140人）						
3年後の目 標	サポーター数・利用者数の増加（支援が必要なサービスにつなげるアウトリーチ機能の向上）						
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用）						
対 策 年次計画	R7	・市所管課や地域包括支援センター等との情報交換や協議（現状把握及び課題） ・事業の方向性について（費用対効果等）					
	R8	同上					
	R9	同上					

生活支援部 生活福祉課④

事業名	認知症サポーターキャラバン事業			担当部署	生活福祉課	
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（Ⅱ） 認知症を正しく理解し、地域で支える「認知症サポーター」の養成を行い、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指すとともに、地域・職域においてサポーターの活動の支援を行う。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金			円	%	
	市委託金			5,960,000円	100%	
	その他			円	%	
	自主財源			円	%	
合 計			5,960,000円			
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		5,069,460円	事業収入	0円
		内 訳	人 件 費	4,223,013円	法人から繰入	0円
			事 業 費	846,447円	積立金取崩	0円
			一般管理費	0円	合 計	5,069,460円
	支出	事 業 費		512,890円	法人へ繰出	4,556,570円
		積立金組入		0円	合 計	5,069,460円
人員配置	課長0.2人役、主事0.2人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）1人役					
事業効果・社会的価値	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる「みんなで支えあうまち」の実現を目指す。 令和5年2月認知症サポーターが10万人を達成。					
他都市の取組・比較	・20政令指定都市の内、事業受託は12都市（63.2%）。社協への委託は京都・大阪・神戸・北九州の4都市（20%）。 ・20政令指定都市のうち、実施主体主催の定期開催は13都市（65%）、受講団体からの申込による開催は19都市（95%）。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ・認知症サポーター数は、複数回受講者もその数に含まれるため、純粋な受講者数は不明。公務員・会社員は企業で受講することも可能だが、自営業者はそのチャンスが乏しい。一方で、企業向けの周知も不足している…（賛助会員への周知必要） ・10万人のサポーター数にも関わらず、地域活動につながっておらず、サポーターの意欲喚起のための活躍場所などを整備する必要がある。 ・事業の公用車がない。（※サポーター数 R1：94,100人→R5：104,360人）					
目指すべき姿	・社協を活かした事業活動で、登録者や活動場所を創出し、地域で認知症当事者や家族を支える基盤事業（オレンジリング着用の付加価値を見出す） ・養成後実際に活動可能なキャラバン・メイトの養成					
3年後の目 標	認知症サポーター数の増加とともに、認知症カフェやサロン、見守りなどのサポーターの活動を推進するネットワークづくり					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用） キャラバン・メイトとの連絡手段が主に電話・郵送のため、ICT化の検討が必要。					
対 策 年次計画	R7	・サポーターの増加に向け、市所管課との情報交換や新たな取組について協議 ・国の動向について把握				
	R8	同上				
	R9	同上				

生活支援部 自立支援課①

事業名	民生委員互助共励事業			担当部署	自立支援課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（４） 民生委員・児童委員活動の充実・振興を図り、地域福祉活動の推進を目的とする全国民生委員互助共励事業の周知徹底及び適正な事務処理を行う。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	負担金		会費	3,026,700円	60.8%	
	給付金		互助共励給付金	1,200,000円	24.1%	
	助成金		全社協助成金	747,200円	15%	
	自主財源			円	%	
	合 計			4,973,970円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	4,424,900円	事業収入	0円
			人 件 費	0円	法人から繰入	0円
			事務・事業費	4,424,900円	積立金取崩	0円
			一般管理費	0円	合 計	4,424,900円
	支出	事務・事業費		4,424,900円	法人へ繰出	0円
		積立金組入		0円	合 計	4,424,900円
	人員配置	課長0.1人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）0.1人役				
事業効果・社会的価値	弔慰金や見舞金の支給、活動保険を通じて民生委員児童委員が安心して活動を行うことができる、環境整備につなげている。また、共励事業では地区民児協の活動を研鑽するきっかけづくりとなっている。					
他都市の取組・比較	全国民生委員児童委員協議会の制度として全社協が事務局となり運営（全社協が運営要項を定めて実施）					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） 全国的に活動中の事故が増加傾向になっている。このため、会費収入などで運営している制度の維持運用面から事故防止についての啓発も必要となっている。 ・給付金支給件数 R1：375件（内退任慰労344件）→R2：38件→R5：59件 ・共励事業の指定地区民児協は例年2地区を選出					
目指すべき姿	民生委員児童委員の互助と共励の基盤となる制度であるため、しっかり周知を図りながら、支給漏れ等がないよう適切な制度運用を行う。					
3年後の目 標	支給申請の漏れがないような事業周知と適切な事務処理の実施、及び活動中の事故防止について啓発を行う。					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）					
対 策 年次計画	R7	事業周知と活動中の事故防止の呼びかけの実施				
	R8	同上				
	R9	同上				

生活支援部 自立支援課②

事業名	生活福祉資金貸付事業			担当部署	自立支援課		
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（４） 低所得者・障害者・高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進を図るとともに、安定して生活が送れるように各区いのちをつなぐネットワーク事業（生活困窮者自立支援等）と連携し支援を行う。						
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合		
	県社協受託		生活福祉資金受託金（生活福祉資金）	11,815,000円	25.9%		
	同上		同上（特例貸付債権管理）	29,820,000円	65.4%		
	同上		同上（民生委員実費弁償費）	3,981,000円	8.7%		
	自主財源			円	%		
	合 計			45,616,000円			
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		45,695,141円	事業収入	0円	
		内 訳	人 件 費		43,681,459円	法人から繰入	0円
			事務・事業費		2,013,682円	積立金取崩	0円
			一般管理費		0円	合 計	45,695,141円
	支出	事務・事業費		2,013,682円	法人へ繰出	43,681,459円	
		積立金組入		0円	合 計	45,695,141円	
人員配置	課長 0.4人役、 主事 7.0人役、 嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 2.0人役						
事業効果・社会的価値	・低所得者、障害者、高齢者の経済的自立や生活意欲の助長促進。 ・特に、低所得世帯の子どもの進学や修学継続の支援を通じて、世代間での貧困の連鎖の解消を図る。 上記により生活保護に至る前のセーフティネットの機能を果たしている。 （例えば、単身の生保受給者120万/年×27人（貸付者15%）＝32,400千円/年）						
他都市の取組・比較	国の制度として全国自治体で実施 ※右表：R4年度各都市比較		市	人口	貸付件数	人口10万人あたり	
			北九州市	92万人	127件	13件	
			千葉市	98万人	300件	30件	
			堺市	82万人	264件	32件	
			神戸市	150万人	574件	41件	
			福岡市	163万人	408件	25件	
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○世帯の将来的な生活の安定と自立に向けたコーディネート機能の充実 ○コロナ特例貸付の償還に向けた相談支援の強化 生活福祉資金(全体)R1：207件→R5：175件 うち教育支援資金 R1：82件→R5：131件						
目指すべき姿	制度利用による自立促進を図るとともに、特に低所得世帯における貧困の連鎖の解消を図れるよう教育支援資金や他制度などのトータルコーディネートできる相談窓口の機能を強化し、他都市並みの教育支援資金の利用者数増加を目指す。（例えば、10万人あたり：神戸市41人×9.2倍＝377人、福岡25人×9.2倍＝230人）						
3年後の目標	生活福祉資金のうち教育支援資金の利用者増加						
ICT化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）						
対 策 年次計画	R7	・各区主事クラスを対象とした個別支援相談に関する研修の実施 ・子ども家庭相談コーナーや教育委員会への教育支援資金に関する情報提供と情報交換					
	R8	・上記の取り組みにより、教育支援委金の増加 ・貸付相談窓口への主事職などの配置					
	R9	同上					

生活支援部 自立支援課③

事業名	生活困窮者自立相談支援事業			担当部署	自立支援課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（４） 生活困窮者が抱える仕事や生活などの困りごとを共に考え、包括的な相談支援を行う自立支援相談事業を中心に、専門機関や地域の多様な福祉活動等と連携しながら実施する。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市委託金		生活困窮者自立相談支援事業業務	48,674,000円	100%	
			※共同事業体GC分担金除く	0円	0%	
	自主財源			0円	0%	
	合 計			48,674,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	60,675,000円	事業収入	0円
			人 件 費	48,427,447円	法人から繰入	0円
			事務・事業費	2,768,780円	積立金取崩	0円
			一般管理費	9,478,773円	合 計	60,675,000円
	支出	事務・事業費		60,675,000円	法人へ繰出	0円
		積立金組入		0円	合 計	60,675,000円
人員配置	課長0.1人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 12.0人役					
事業効果・社会的価値	・家計改善、就労支援、住居確保給付金、生活福祉資金貸付などを活用した包括的な相談支援により生活困窮者の経済的自立や生活意欲の助長促進を図る。 上記により生活保護に至る前のセーフティネットの機能を果たしている。 （例えば、単身の生保受給者120万/年×127人（プラン策定15%）＝152,400千円/年）					
他都市の取組・比較	国の制度として全国自治体で実施 ※R4年度新規相談 北九州市（人口92万人）2,693件、千葉市（98万人）3,530件、堺市（82万人）2,256件、神戸市（150万人）3,989件、福岡市（163万人） 4,021件 ※人口10万人あたり 北九州292人、千葉360人、堺275人、神戸265人、福岡246人					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○高齢単身世帯や貧困世帯が増加する中、より一層複雑化・長期化する相談に対応できる人材の確保と育成。相談を通じた自立支援プラン策定件数の増加。 ○行革による市職員減少傾向が続く中、区役所係長との役割分担の見直しが必要。 相談件数 R3：5,238件→R5：2,306件 自立支援プラン作成件数 R3： 844件→R5： 848件					
目指すべき姿	制度利用による自立促進を図るとともに、多機関協働によるトータルコーディネートできる相談窓口の機能を強化し、全国平均並みの自立支援プラン策定件数の増加・維持を目指す。（例えば、R4年度 10万人あたり：全国平均6.6件、北九州市6.2件、千葉市12.2、堺市8件、福岡市5.5件）					
3年後の目標	自立支援プラン作成件数の増加					
ICT化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）					
対 策 年次計画	R7	令和7年度から全区で重層的支援事業が開始されるため、多機関協働による包括的な支援にむけ、相談員のスキルアップを図る。 また、事業効果を踏まえ、人件費や管理費の増額を市へ働きかけ、相談員の処遇改善を図り、人材確保に取り組む。				
	R8	同上				
	R9	同上				

生活支援部 自立支援課④

事業名	潜在的保育士の保育所再就職・復帰支援資金貸付				担当部署	自立支援課
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（４） 保育士の人材確保を図るため、資格を持ちながら、現在保育職についていない方への保育職への就職を支援するための資金を貸し付けるもの。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額		割合
	市補助金		潜在保育士の再就職支援資金	15,839,000円		100%
	自主財源			円		%
	合 計			15,839,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	15,255,853円	事業収入	961,738円
			人 件 費	6,569,227円	法人から繰入	円
			事務・事業費	7,995,702円	【原資繰越】	33,549,202円
			一般管理費	690,924円	合 計	49,766,793円
	支出	事務・事業費		13,934,484円	法人へ繰出	7,260,201円
		【原資繰越】		28,572,108円	合 計	49,766,793円
人員配置	課長0.1人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む） 2.0人役					
事業効果・社会的価値	子育て環境の充実を図るためには、今後、全国的に約7.4万人の保育士が不足すると平成29年当時に推計されている中で、本事業により一定数の保育士確保につながっている。（全国7.4万人→本市：人口按分すると518人不足と推計される）					
他都市の取組・比較	国の制度として全国自治体で実施 ※R5年度 貸付件数 ・保育料貸付 1,139件 （39市） ・就職準備金 897件 （29市）					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○コロナ禍明けの景気回復や労働人口減少にともない、保育をはじめ福祉関連業界への就職希望者と合わせて貸付件数も減少している。 ○返還が生じた場合の債権管理を適切に行う必要がある。 ・保育料貸付件数 R1：51件→R5：18件 ・就職準備金件数 R1：38件→R5：15件					
目指すべき姿	福祉人材確保の観点から幅広く対象者へ呼びかけを行いながら、保育士人材の確保につなげることで、子育て環境整備に寄与する。					
3年後の目 標	貸付件数の増加					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 貸付業務管理システムの導入を検討（R8年度以降）					
対 策 年次計画	R7	貸付の事務処理や返還債務の適切な取り扱いにより貸付事業の安定した事業運営を図る。				
	R8	同上				
	R9	同上				

生活支援部 自立支援課⑤

事業名	ひとり親家庭貸付事業（総括）			担当部署	自立支援課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（４） 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得のための準備金の貸付を行うとともに、母子父子自立支援プログラムに伴い住宅の借り上げに対する資金の貸付により、ひとり親家庭の経済的な自立支援を行う。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		職業訓練貸付	33,294,000円	100%	
	市補助金		住宅支援資金貸付	15,152,000円	100%	
	自主財源			円	%	
	合 計			48,672,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		32,040,684円	事業収入	918,334円
		内 訳	人 件 費	7,555,362円	法人から繰入	0円
			事務・事業費	24,485,322円	【原資繰越】	81,355,657円
			一般管理費	1,199,675円	合 計	114,314,675円
	支出	事務・事業費		44,722,565円	法人へ繰出	7,274,022円
		【原資繰越】		62,318,088円	合 計	114,314,675円
人員配置	課長 0.1人役、主事 1.0人役					
事業効果・社会的価値	母子世帯の所得は年間328万円（児童のいる世帯785万円の42％）であるとともに、非正規（パート・アルバイト）が約4割であり、貸付事業により、経済的自立や生活意欲の助長促進を図ることができる。					
他都市の取組・比較	国の制度として全国自治体で実施 ※R4年度 全国の貸付件数 ・入学準備金 1,077件（人口按分で比較した本市件数：7.5件） ・就職準備金 759件（同上：5.3件） ・住宅支援資金 1,729件（同上：12.1件）					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○全国の貸付件数を人口按分で比較した場合、利用実績は上記のとおり高い方であるが、母子父子福祉センターの自立支援プログラム策定等の条件を踏まえた貸付であり、市社協としての相談支援ノウハウの構築が難しい。 ○また、返還が生じた場合の債権管理を適切に行う必要がある。 ・入学準備金件数 R1：25件→R5：20件 ・就職準備金件数 R1：24件→R5：26件 ・住宅支援資金 R3：12件→R5：15件（R3年度から実施）					
目指すべき姿	母子父子福祉センターや子ども家庭相談コーナーなどとの情報共有に基づく、貸付相談の実施					
3年後の目 標	貸付件数の増加					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 貸付業務管理システムの導入を検討（R8年度以降）					
対 策 年次計画	R7	貸付の事務処理や返還債務の適切な取り扱いにより貸付事業の安定した事業運営を図る。				
	R8	同上				
	R9	同上				

生活支援部 権利擁護課①

事業名	地域福祉権利擁護事業			担当部署	権利擁護課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（３） 判断能力が不十分な高齢者や障害者の権利と財産を守るため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「金銭管理・生活支援サービス」や通帳などを預かる財産保管サービスを実施。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		地域福祉権利擁護事業運営補助	48,493,000円	96.9%	
	市委託金			円	%	
	その他		利用料	1,500,000円	3%	
	その他		その他の事業収入	50,000円	0.1%	
	合 計			50,043,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	48,493,000円	事業収入	1,496,000円
			人 件 費	46,286,309円	法人から繰入	2,148,938円
			事務・事業費	2,091,615円	積立金取崩	円
			一般管理費	3,760,014円	合 計	52,137,938円
	支出		事務・事業費	2,091,615円	法人へ繰出	50,046,323円
			積立金組入	円	合 計	52,137,938円
人員配置	課長0.4人役、主事 1.8人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）4.95人役					
事業効果・社会的価値	・ 身寄りのない高齢者や単身世帯が増加する中で、本人の意思決定の支援、複合的な生活課題の解決に向けた支援、成年後見制度や地域ネットワークにつなげる支援を行い、権利擁護の基盤を支えている。 ・ また、利用者の6割を占める生活保護受給者へのサービス提供により、福祉事務所ケースワーク業務の一端を担っている。 （257人中の生保受給者154人（60％）→CW約2人分に相当：80世帯1人配置）					
他都市の取組・比較	県市の社会福祉協議会で実施。※令和4年度 北九州市（人口92万） 267件 静岡市（68万）418件、神戸市（150万）574件、京都市（144万）802件、 ※参考（九州） 熊本市（人口73万）158件、福岡市（163万）338件 ※人口10万人あたり（高齢化率28％以上） 北九州29件、神戸38件、静岡61件					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○将来的に認知症や精神障害者などの増加が見込まれる中、サービス需要はあるが現状の専門員等の人員体制では新規利用者の確保が厳しい状況。 ・利用者数 R1：311件（待機者数29人）→R5：257件（待機者数35人） ○成年後見制度の利用促進に向けた役割の明確化と市からの財源確保 ○生活保護受給者の利用料補助の確保					
目指すべき姿	地域福祉権利擁護事業の事業効果を市へ伝えながら、財政負担の増加を認めてもらうことで、専門員等の人員体制の充実を図り、他都市並みの利用者増を目指す。 （例えば、神戸市 38人×9.2倍＝349人 静岡市 61人×9.2倍＝561人）					
3年後の目 標	利用者の増加（待機者の解消などにより令和元年度実績300件を目指す）					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） キャッシュレス決済の浸透に伴う、金銭管理業務のDX化（「KAERU Biz 権利擁護」の利用検討）					
対 策 年次計画	R7	・ 利用者や財源確保の増加に向け、市（長寿社会対策課、保護課、地域包括支援センター）との情報交換や協議 ・ 地域福祉権利擁護事業の事業効果（成年後見制度へ移行）について、弁護士会などと共通理解を図り、連携体制の強化を行う。				
	R8	同上とともに、他制度へ移行できる利用者について検討を行う。				
	R9	同上とともに、他制度へ移行できる利用者について検討を行う。				

生活支援部 権利擁護課②

事業名	法人後見事業			担当部署	権利擁護課	
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（３） 社会貢献型市民後見人養成研修の修了生である「支援員」が、市民の視点で対象者に寄り添った後見活動を行う。 法人で後見を担うメリットである業務の継続性、担当者の負担軽減、安全性・信頼性とチェック機能の確保、業務ノウハウの蓄積等を活かしながら取り組む。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		法人後見事業運営補助	6,338,000円	42.7%	
	その他		後見報酬収入	8,500,000円	57.3%	
	合 計			14,838,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		6,338,000円	事業収入	8,364,029円
		内 訳	人 件 費	11,247,880円	法人から繰入	46,949円
			事務・事業費	298,170円	積立金取崩	円
			一般管理費	3,202,928円	合 計	14,748,978円
	支出	事務・事業費		298,170円	法人へ繰出	14,450,808円
		積立金組入		円	合 計	14,748,978円
人員配置	課長0.3人役、主事 0.4人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）1.45人役					
事業効果・社会的価値	・地域福祉権利擁護事業のノウハウや専門性を活かし、身寄りのない高齢者や知的、精神障害のある人の権利が守られるよう、「意思決定支援」や「利用者に寄り添った支援」を行っている。 ・報酬が見込めないなどの理由により、適切な後見人等の担い手がいない人たちの地域生活の継続を支援し、地域のセーフティネットとしての役割を果たしている。					
他都市の取組・比較	全社協の調査（R5年度）より 法人後見を行っている社協数：624（38.4%） 受任件数：7,093件（1社協あたりの受任件数：11.4件） ※他都市においては、日常生活自立支援事業等の利用者などに限定し受任しているところもある。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○家庭裁判所からの受任依頼が減少し受任件数が増えない。 受任件数：R1：44件→R5：38件 新規の受任依頼件数：R1：16件→R5：3件 ○受任検討する際の事前情報が少なくなり、受任後の調査で多額の負債や相続などの法律的な課題が発覚することが増加。そのため、1件当たりに要する調査や対応にかかる時間が増えている。					
目指すべき姿	・地域福祉権利擁護事業の事業監査の結果を踏まえ、成年後見制度への移行の仕組み化を目指す。 ・市の利用支援事業を積極的に利用して報酬を確保するとともに、法人後見事業の事業効果について市の理解を得ながら、財源確保を行う。 ・法人として受任件数を増やし、また市民後見人との複数受任や後見監督の受任を行うことで、成年後見制度の担い手としての役割を果たし、成年後見制度が必要な人が利用できる体制を目指す。					
3年後の目標	受任件数の増加（45件を目指す）					
ICT化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）					
対 策 年次計画	R7	・受任について、家庭裁判所と協議を行う。 中核機関が開催する受任調整会議や地域連携ネットワーク会議において、専門職後見から本会法人後見への移行について情報交換、協議を行う。 ・事業効果（利用支援事業対象外などにより、後見人の見つからない案件の受け皿となっている）について、行政と情報交換や協議を行う。				
	R8	同上				
	R9	同上				

生活支援部 権利擁護課③

事業名	市民後見人支援事業			担当部署	権利擁護課
事業概要	基本目標（Ⅲ）基本項目（３） 地域における権利擁護の担い手として、本人に寄り添い支援する「市民後見人」の育成と活用を進めるために社会貢献型「市民後見人」養成研修を開催している。また、後見活動には専門的な知識が必要であり、非常に大きな負担を伴うことから、本会が市民後見人の活動を支援している。				
財 源 (R6予算額)	区 分	名称	金額	割合	
	市委託金	市民後見人養成及び支援事業委託費	2,002,000円	66.7%	
	その他	長期借入金	1,000,000円	33.3%	
	合 計		3,002,000円		
R5 決算額	収入	補助・委託等総額	1,702,000円	事業収入	円
		人 件 費	897,000円	法人から繰入	円
		事務・事業費	724,000円	積立金取崩	円
		一般管理費	81,000円	合 計	1,702,000円
	支出	事務・事業費	724,000円	法人へ繰出	978,000円
		積立金組入	円	合 計	1,702,000円
人員配置	課長0.1人役、主事 0.2人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）0.35人役				
事業効果・社会的価値	・成年後見制度についての理解や福祉への興味関心を持つ人が増えることで、地域の権利擁護の意識醸成につながる。 ・身寄りのない高齢者の増加などにより後見人の担い手が不足することが予測されるため、市民後見人の養成により地域における権利擁護の新たな担い手の確保や育成ができる。（地域住民が担うことになるため、専門職よりも本人や地域に寄り添った後見活動が行える）				
他都市の取組・比較	市民後見人の活動状況 R5 福岡市：23名、北九州市：5名 ※成年後見制度利用促進施策に係る取組状況（令和5年度） ①市民後見人登録者数 8,202人（人口按分による推計：本市57人が相当） ②成年後見受任件数 1,904人（同上：本市13人が相当）				
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ○2年間かけて市民後見人養成研修を実施しているが、市民後見人候補者名簿登録者が減少している。（R1：34人⇒R5年度：18人） ○負債や相続など法律的な課題や親族トラブルを抱えた案件が多く、市民後見人が受任できるケースが少ない。				
目指すべき姿	・市民後見人候補者名簿登録者と市民後見人の受任件数を増やす。 ・市民後見人と本会が複数で受任することにより、難しい課題を抱えた案件についても市民後見人が受任できるようにし、安心して後見活動ができるようサポートする。 ・寄り添い型の支援を行う市民後見人が活躍することで、本人にとって最もふさわしい成年後見人等が選任される仕組みづくりを目指す。				
3年後の目標	本会に限らない専門職等との複数受任やリレー方式（専門職や法人後見→市民後見人）など多様な形態により市民後見人の受任件数を増やす。 市民後見人候補者：25名、市民後見人の受任件数：8件を目指す。				
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など）				
対 策 年次計画	R7	・市民後見人選任について、家庭裁判所と協議を行う。 ・中核機関が開催する受任調整会議や地域連携ネットワーク会議において、専門職後見や法人後見から市民後見人への移行について情報交換、協議を行う。 ・事業効果（地域住民が成年後見制度に参画し、権利擁護支援の担い手となり、意思決定支援を実践していくこと）について、行政と情報交換や協議を行う。			
	R8	同上			
	R9	同上			

生活支援部 権利擁護課④

事業名	終活相談事業			担当部署	権利擁護課		
事業概要	終活に不安を抱えた人を対象にした終活相談やエンディングノートを活用した広報・啓発、関係者間のネットワークづくりの実施。また、死後事務委任支援事業の実施に向けた検討を行う。						
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合		
	自主財源		サービス区分間繰入金	6,517,000円	97%		
	事業収入		合同終活面談会出展料	200,000円	3%		
	合 計			6,717,000円			
R5 決算額	収入	補助・委託等総額		円	事業収入	140,000円	
		内 訳	人 件 費		円	法人から繰入	2,498,879円
			事務・事業費		円	積立金取崩	円
			一般管理費		円	合 計	2,638,879円
	支出	事務・事業費		442,992円	法人へ繰出	2,195,887円	
		積立金組入		円	合 計	2,638,879円	
人員配置	課長0.2人役、主事 0.6人役、嘱託職員 0.25人役						
事業効果・社会的価値	・ 少子高齢化に伴い、身寄りのない高齢者など亡くなった後の整理が困難な市民が増加する中で、最期まで自分らしく生きるための様々な準備や不安の解消に効果を発揮している。 ・ 政令市の中で最も高齢化率の高い本市において、市民や関係者からの終活に関連する相談を一手に担っている。 ・ 合同終活面談会の開催により、終活関連事業者間のネットワークづくりに寄与。						
他都市の取組・比較	県市の社会福祉協議会や自治体で実施。 ※参考（福岡市・令和5年度実績） ○終活相談件数：1,109件 ○ずーっとあんしん安らか事業（預託金で死後事務）相談件数：426件、入退院支援等対応件数：149件 ○やすらかパック事業（少額短期保険で死後事務）相談件数：231件 ※参考（さいたま市・令和5年度実績） ○高齢者くらし安心事業（入院入所の際の保証機能、死亡時事務手続き等）相談件数：48件、契約件数：6件						
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） ・ 相談者数 R2：7人⇒R5：71人（R2年より事業開始） ○職員体制の強化と相談員の育成による質の向上 ○市からの財源確保（国庫補助含む） ○死後事務委任支援事業にかかる終活関連事業者の質をチェックする仕組みづくり						
目指すべき姿	・ 誰もが安心して歳を重ねることができる幸齢社会づくりの実現。 ・ 終活相談事業の事業効果を市へ伝えながら、財源負担の増加を認めてもらうことで、相談員の人員体制の充実を図り、死後事務委任支援事業の拡充を目指す。						
3年後の目標	相談者および死後事務委任支援事業利用者の増加。						
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用） 終活相談来所者および死後事務委任支援事業利用者のデータのシステム管理化を検討。						
対 策 年次計画	R7	・ 市（長寿社会対策課）が主催の終活支援あり方検討会の方針を踏まえ、死後事務委任支援事業実施に必要な財源確保に向け、市との情報交換や協議。 ・ 死後事務委任支援事業の本格実施。					
	R8	・ 死後事務委任支援事業の拡充および利用者の増加。 ・ 少額短期保険を活用した死後事務の事業化を検討。					
	R9	・ 死後事務委任支援事業の利用者の増加。					

北九州シニアネットワークアカデミー

事業名	北九州シニアネットワークアカデミー運営事業				担当部署	管理課
事業概要	基本目標（Ⅰ）基本項目（Ⅱ） 年長者研修大学校において、健康や福祉、芸術などの年間コースを開設し、高齢者の生きがい、健康、仲間づくりを促進。市民の健康増進と体力づくりのため多目的グラウンドである穴生ドームを運営。					
財 源 (R6予算額)	区 分		名称	金額	割合	
	市補助金		高齢者の健康づくり事業	308,000円	0.2%	
	市委託金		指定管理料	190,173,000円	93.6%	
	その他		利用料収入（穴生ドーム）	10,000,000円	4.9%	
	自主財源		自主事業（資料代等）	2,674,000円	1.3%	
	合 計			203,155,000円		
R5 決算額	収入	内 訳	補助・委託等総額	193,304,819円	事業収入	円
			人 件 費	109,866,572円	法人から繰入	円
			事務・事業費	75,101,699円	積立金取崩	円
			一般管理費	8,336,548円	合 計	193,304,819円
	支出		事務・事業費	184,968,271円	法人へ繰出	円
			積立金組入	8,336,548円	合 計	193,304,819円
人員配置	主事6人役、嘱託職員（臨時・派遣職員等含む）35人役（V0指導員9人、ふれあいスポーツ協力員10人含む）					
事業効果・社会的価値	年長者研修大学校では、年間コースを開催することで、高齢者の社会参加につながるとともに、終了後のボランティア活動を促進。穴生ドームでは天候に左右されず健康づくりを促進。					
他都市の取組・比較	他の政令市で類似の取組があるのは3市のみ。自前の校舎を設置し運営している市はない。NPOや老人クラブ、財団等が運営している。					
課 題	（第六次計画の指標・進捗状況、R1⇒R5実績等） 社会環境の変化に伴い、60歳からの入学者が減少し、平均年齢が75歳以上となっている。趣味の多様化の中で、単に健康や歴史について学ぶことに関心が薄くなっている。					
目指すべき姿	年間コースで学んだことを地域に還元していく。 高齢者が地域活動に参加することで、地域が活性化するとともに、自分自身の生きがいにもつながり、健康長寿の促進にもなる。					
3年後の目 標	研修終了後の地域活動への参加率の向上。					
I C T化・事務効率化	（他都市事例、キントーン等の活用など） 募集事務に関しては、既にキントーン導入済み。 広報については、HP・インスタ等で発信。					
対 策 年次計画	R7	高齢者のニーズに合わせた講座等の新設。				
	R8	ボランティア活動促進のための講座等の開設。				
	R9	ボランティア・市民活動への参加率の向上。				

総合企画委員会委員の意見

項 目	意 見
社協に期待する新たな事業	○社協と協会との結び付き、連携を強化する事業を（高福協） ○次世代を担う学生との交流（商工会） ○見守り・相談アプリ（仮称）の導入、製作に係る予算確保（連合） ○サロンの普及（場所・財源の支援）（民児協） ○夏休みを利用して、社協の高齢者サロンと子ども食堂に参加している子どもたちと一緒に食事をする「高齢者と子どものワクワク食堂」を夏季限定でモデル的に実施してみてもどうか（子ども食堂NW）
期待する理由	○協定を結んではいるが、基盤が組織化されていないため、整備が進む段階で事業としての考え方も見えてくるのではないかと（高福協） ○大学ゼミの先生に協力を求め、社協が行っている活動に大学生に参画してもらい、ボランティア意識を高め、将来・社会的問題意識を持っている・主体性があり積極性のある 社会人になるために社協の活動を広く知ってもらおう（商工会） ○高齢者を狙う犯罪が増加している中において、支援する側、支援を受ける側、また、その家族も防犯上の不安が大きい。 対面での支援が必要な方、デジタル支援で良い方等、調査・研究が必要。人手・人材不足、ボランティア不足の解消に繋がっていただきたい（連合） ○高齢者の寄り所を増やし、引きこもりを無くすことで孤独死を防ぐ（民児協） ○子ども食堂を立ち上げた時に高齢者と一緒にしたらどうかという案が出ていたが、未だに実現できていない（子ども食堂NW）
委員が所属する団体との協働	○まずは組織化が大事であり、そこから協働できることを探るのが近道（高福協） ○民間企業を巻き込んだ取り組みなど協力できることがあれば、広報を含め協力していきたい（商工会） ○協働に向け共通理解が必要（連合） ○「ふれあいネットワーク事業」と「友愛訪問活動」との協働 「友愛訪問活動」では、友愛訪問員が対象者宅へ定期的に訪問している。また、日常生活の困りごと支援も行っている（7区、131校区老連、800強の単位クラブ、3万人の会員）（市老連） ○子ども食堂には多くの学生ボランティアが参加している。市民センター祭りなどの地域行事にも声がかかり、ボランティア参加もしている。社協主催の事業に学生に声をかけてもらえれば、社協のことにも興味を持てていいのでは。災害ボランティア登録なども、声をかけたら積極的に登録するのではないかと（子ども食堂NW）
その他	○参加した学生にも、社会が抱える課題（SDGsなど）取り組みを経験値から学び、次世代を担う学生にも地域との関わり的重要性を認識してもらう。また、体験談を自身のSNSなどで発信の協力を依頼。若い世代にも社協の取り組みをPRする。（商工会） ○死後事務委任契約は、子どもなど身寄りがいない、頼りにしない高齢者にとっては、とても興味深いと思う。どんどんPRすればかなりの財源確保になるのではないかと（子ども食堂NW）

策定委員会委員

役 職	氏 名
常務理事	田中 直子
総務企画部長	小田 光江
総務企画部担当部長	花本 潤一
地域福祉部長	平野 謙太
地域福祉部担当部長	杉本 真奈美
生活支援部長	名越 雅康
北九州シニアネットワークアカデミー所長	礪田 佳宏
総務企画部総務課長	村田 浩嗣
総務企画部財務企画課長	白石 一絵

拡大会議メンバー

役 職	氏 名
総務企画部担当課長	公文 真理亜
総務企画部ウェルとばた管理課長	花田 隆幸
総務企画部ウェルとばた管理課担当課長	安仲 寿
地域福祉部地域支援課長	久留島 一暢
地域福祉部地域支援課担当課長	藤永 恭子
地域福祉部門司区事務所長	上田 義浩
地域福祉部小倉北区事務所長	島田 直樹
地域福祉部小倉南区事務所長	米原 徹二
地域福祉部若松区事務所長	山本 隆司
地域福祉部八幡東区事務所長	近藤 広一
地域福祉部八幡西区事務所長	南里 佳代子
地域福祉部戸畑区事務所長	上村 繁徳
地域福祉部活動推進課長	茅切 敦美
生活支援部生活福祉課長	安倍 裕介
生活支援部自立支援課長	宇都宮 慎吾
生活支援部権利擁護課長	藤本 直子
北九州シニアネットワークアカデミー管理課長	小笠原 靖子
北九州シニアネットワークアカデミー周望学舎事務課長	宮崎 多佳子

策定経緯

日 程	内容等
令和6年 6月5日(水)	理事会にて説明
6月26日(水)	第1回策定委員会 ・策定スケジュールの確認 ・事業ごとの分析について
7月30日(火)	総合企画委員会にて説明及び意見聴取
11月14日(木)	第2回策定委員会 ・使命・経営理念・基本方針について
11月27日(水)	第3回策定委員会 ・SWOT分析
12月5日(金)	拡大会議 ・SWOT分析
12月11日(水)	第4回策定委員会 ・SWOT分析を踏まえた経営戦略について
令和7年 1月16日(木)	第5回策定委員会 ・素案協議
1月24日(金)	拡大会議 ・素案協議
2月17日(月)	総合企画委員会にて素案説明
3月7日(金)	理事会にて承認
3月26日(水)	評議員会にて承認